

# 第3次基本 計画の達成状況

## 平成15年度

- 1 概要説明
- 2 最重点・重点プロジェクトの  
達成状況
- 3 第3次基本計画全34施策の  
達成状況
- 4 平成15年度事業評価  
評価結果概要

## 第3次基本計画の達成状況 平成 15 年度

### 1 概要説明

第3次基本計画においては、基本構想の目標である「人間のおすへのまち」の実現に向け、「高環境・高福祉のまちづくり」の展開に取り組んでいます。「高環境・高福祉のまちづくり」は、8つの「まちをつくる」の34施策によって構成されていますが、多くの施策の中から、その必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を《重点プロジェクト》として位置づけ、その中でも特に緊急・集中的に取り組むべき課題を《最重点プロジェクト》として設定し、計画的な推進を図っています。

本章は、基本計画の達成状況について、最重点・重点プロジェクト、基本計画を構成する全34施策の進捗状況及び成果について説明しています。基本計画の策定においては、全34施策について「まちづくり指標」を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示す試みを初めて行いました。本章では、このまちづくり指標の前期目標（平成16年）等に対する平成15年度末時点の達成状況とその理由を、グラフを用いて分かりやすく説明するとともに、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記しています。

なお、全まちづくり指標55本のうち、平成15年度の達成状況において平成16年度の前期目標を既に達成したものが8本あり、全体でも約70%の指標について成果が向上しています。基本計画は前期の目標期間の満了を踏まえ平成16年度に改定を行いますが、このような達成状況を踏まえてまちづくり指標の見直しを行い、中期目標及び最終目標の設定・修正を行います。

平成14年度から実施した事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況の管理や成果の評価を行っています。上記の全34施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況及び成果を明らかにするために、全評価対象事業119件の評価表を別冊資料編と市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

### 2 最重点・重点プロジェクトの達成状況

#### (1) 4つの最重点プロジェクト についての取り組み

##### すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト

年齢や性別、障害の有無や国籍などに関わりなく、すべての人が、いきいきと安心して暮らせる「バリアフリーのまちづくり」を目指し、関連施策の推進を図りました。

**主な成果** バリアフリーのまちづくり基本構想の策定    バリアフリー化緊急改善事業の実施  
山中地区公会堂のバリアフリー化整備の実施

##### 健やかに育ち笑顔がきらめく、子ども・子育て支援プロジェクト

未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現を目指し、教育・子育て支援関連施策の推進を図りました。

**主な成果** 三小学童保育所の施設整備・定員拡充    牟礼保育園の施設整備・開設準備    第一



### ともに信頼し責任を担う、協働のまちづくりプロジェクト

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、計画の策定、実施等の取り組みを推進しました。

**主な成果** 市民協働センターの整備、開設 「まちづくり研究所」における自治基本条例(仮称)の調査、研究 公園や道路の里親制度、違反広告物の撤去活動等を活用した美化活動の推進 市長と語り合う会の実施

### いのち・しごと・くらしが輝く、IT活用プロジェクト

めざましく発達する情報通信技術を積極的に活用し、より快適で質の高い市民生活の実現を目指すため、ITを活用したまちづくりの推進を図りました。

**主な成果** 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの実施 情報セキュリティ基本方針の策定 三鷹市長メールマガジンの発行

## (2) 6つの重点プロジェクト についての取り組み

### 地域のあらゆる資源を活かして進める、活性化推進プロジェクト

産業や人材、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、さまざまな視点から地域の活性化の推進を図りました。

**主な成果** 産業振興計画2010の策定 農業振興計画の改定 三鷹の森アニメフェスタ2004の開催 農業公園の整備に向けた取り組み

### ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、緑と水の回遊ルート整備プロジェクト

市内に残された自然と文化のネットワークを形成することによって、公園都市の実現を目指す「緑と水の回遊ルートの整備」事業の推進を図りました。

**主な成果** 「丸池の里」整備事業 「大沢の里」整備事業

### 地球環境を保全し持続可能な社会を目指す、循環型社会形成プロジェクト

地球的視野に立った持続可能な循環型社会を目指し、省エネルギー対策や環境に配慮した施策の展開を図りました。

**主な成果** ISO14001の認証取得に向けた調査 E S C O事業の推進 焼却灰資材化量の拡充

### いつまでも元気で安心して生活できる地域を目指す、高齢者施策推進プロジェクト

高齢者が、いつまでも元気で安心して生活できる地域社会を目指し、高齢者関連施策の推進を図りました。

**主な成果** 三鷹市健康・福祉総合計画2010の策定 高齢者憲章の制定 給食サービス事業の拡充 痴呆性高齢者グループホーム整備に対する助成

### 学びと参加のしくみをつくる、「市民総合大学(仮称)」プロジェクト

市民生活の向上に資する新しい技術等を開発し、充実した生涯学習の機会を提供することなどを目的とした「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の検討や学校図書館の全校での地域開放を進めました。

**主な成果** 「三鷹ネットワーク大学(仮称)構想」の策定 学校図書館地域開放の実施

### 健康・長寿社会を実現する、スポーツの拠点づくりプロジェクト

スポーツ拠点の整備やネットワーク化により、健康・長寿社会の実現を目指した事業の推進を図りました。

**主な成果** 大沢野川グラウンドのオープン 総合型地域スポーツクラブのモデル事業実施の検討

3 第3次基本計画全34施策の達成状況 (次ページより、34施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画の各論の体系

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- 第1 国際化の推進      第2 平和・人権施策の推進      第3 男女平等社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- 第1 情報環境の整備      第2 都市型農業の育成      第3 都市型産業の育成  
第4 商業環境の整備      第5 消費生活の向上      第6 再開発の推進

第3部 安全と居るおいのある快適空間のまちをつくる

- 第1 安全で快適な道路の整備      第2 緑と水の快適空間の創造      第3 住環境の改善  
第4 災害に強いまちづくりの推進      第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- 第1 環境保全の推進      1 環境保全      2 公害防止      第2 資源循環型ごみ処理の推進  
第3 水循環の促進      1 上水道と雨水利用      2 下水道と雨水浸透

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- 第1 地域福祉の推進      第2 高齢者福祉の充実      第3 障害者福祉の充実  
第4 生活支援の充実      第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- 第1 子どもの人権の尊重      第2 子育て支援の充実      第3 魅力ある教育の推進  
第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- 第1 生涯学習の推進      1 生涯学習の推進      2 図書館活動      第2 市民スポーツ活動の推進  
第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進  
第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

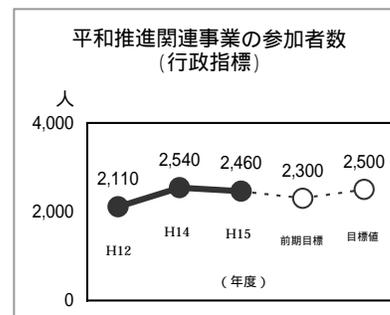
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画34施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から(平成12年度の計画策定時の近況値)、(平成14年度達成値)、(平成15年度達成値)となっており、それぞれ実績値を“ ”で表し、実線で結んでいます。

なお、第3次基本計画の(平成16年度の前期目標)および(平成22年度の最終目標値)については“ ”で表し、点線で結んでいます。

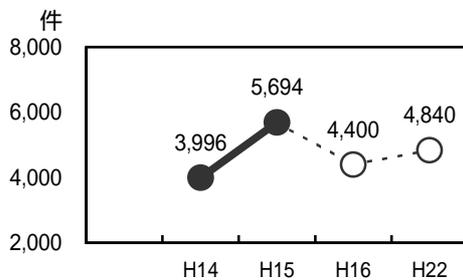
なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



## まちづくり指標の達成状況

英語版ホームページのアクセス件数  
(行政指標)

近況値(平成12年)	-
平成14年度達成値	3,996件
平成15年度達成値	5,694件
前期目標(平成16年)	4,400件
目標値(平成22年)	4,840件

英語版ホームページのアクセス  
件数(行政指標)

英語版ホームページは、外国籍市民の三鷹での日常生活を援助するために、平成13年11月に開設されました。平成15年9月に古くなった固定ページを更新するとともに、毎月発行の英語広報紙 Mitaka City News の内容を、新着情報としてホームページ上に掲載開始しました。

これにより、これまで固定情報のみだった英語版ホームページは活性化され、アクセス数が予想を超えて増加したものと見られます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する市政の展開として、みたか国際化円卓会議(第3期1年目)を3回開催し、第2期から引き継いだ「教育における支援」について検討を行いました。市教育現場からの現況報告及び他市の教育現場で日本語教育を行うNPOの講師による講演を設け、市内における外国籍児童・生徒への支援について考察を深めました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)と協働して通訳・翻訳ボランティアサービス制度を立ち上げ、平成16年2月より登録ボランティア募集を開始、約60人の登録を得ました。また、災害時・緊急時におけるMISHOPの対応の強化として、平成16年1月にMISHOPと市が締結した「防災パートナーシップ協定」に則り、災害時・緊急時におけるMISHOPの情報拠点化への取り組みが大きく前進しました。そのほか外国籍市民等への支援として、緊急度・必要度を勘案したうえで、子育て・教育分野の17種類の対訳を作成しました。また、英語版ホームページでは“Mitaka City News”を毎月掲載し、情報更新に努めました。

国際的なネットワークについては、ベルテルスマン財団が主宰する「シティズ・オブ・トゥモロウ」のQoL(よりよい生活の質)指標プロジェクトが終了し、次のプロジェクト「民主主義と市民社会」への参加は見送りました。

## 未達成の課題

国際ネットワークについては、「シティズ・オブ・トゥモロウ」プロジェクトが終了し、ネット上の情報収集にとどまりました。

また、中学生海外派遣事業と市民海外派遣事業(地球市民ツアー)は、平成13年9月に起きたテロ事件を契機に国際情勢が不安定になったことから、平成15年度も実施を見合わせました。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか国際化円卓会議は、第3期2年目を迎え、引き続き外国籍市民等のサポートとして「教育における支援」を始めとするテーマに取り組んでいきます。平成16年度は、外国語版市民ガイドブックの改訂等への意見反映を行い、外国籍市民等へ向けた地域国際化を推進します。

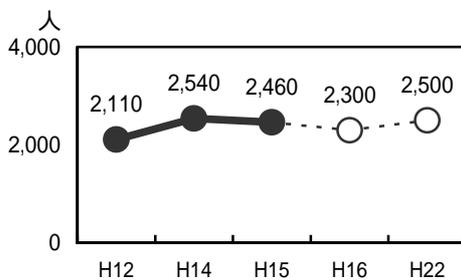
平成15年度から立ち上げた通訳・翻訳ボランティアサービス制度は、MISHOPとの連携を図りながら、登録ボランティア人数の拡大を図るとともに、将来的には市民の利用に広げていくための前段階として、まずは市事業からの通訳サービスを開始して、外国籍市民等の暮らしやすさの向上に寄与していきます。

ベルテルスマン財団主宰の「シティズ・オブ・トゥモロウ」プロジェクトは平成15年で完了し、その後のプロジェクトへの参加を見送りましたが、今後も国際的な調査・研究の機会をとらえて対応を検討していきます。

## まちづくり指標の達成状況

平和推進関連事業の参加者数  
(行政指標)

近況値(平成12年)	2,110人
平成14年度達成値	2,540人
平成15年度達成値	2,460人
前期目標(平成16年)	2,300人
目標値(平成22年)	2,500人

平和推進関連事業の参加者数  
(行政指標)

平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。8月の「平和のつどい」(仙川公園)が雨天中止になるなどの理由から、前年度に比較して参加者数が減りましたが、前期目標は達成することができました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

人権意識の啓発の取り組みでは、平成14年度から継続して、子ども自身の力を高めるプログラム＝CAPワークショップを実施し、東・西児童館で大人と子ども(小学生)を対象に6回開催し、大人51人、子ども73人が参加しました。また学校への普及を目指した初めての取り組みとして、教職員向けのワークショップを手がけるとともに、第六小・中原小の授業の一環としてCAPワークショップを実施し、合わせて大人36人、子ども(3年生)177人が受講しました。

平和事業の推進の取り組みとしては、平和展「広河隆一写真展チェルノブイリと核の大地」(7日間、820人来場)、憲法手帳の市立中学校1校への配付、みたか平和のつどい(8月15日事業を含む)、平和映画祭(2日間、延べ5本映画上映)、憲法施行記念事業(憲法を記念する市民のつどい1回、市民憲法講座1回)、住民協議会の行う憲法・平和事業への補助を実施しました。また、積極的平和推進事業として、小学生による絵などを掲載した平和カレンダーを作成・配付(2,400部、小学生の絵応募719点)するとともに、地球市民講座を2回開催し、講座参加者アンケートの結果では約9割の満足度を得ました。

## 未達成の課題

世界情勢の不安定化により3年連続で地球市民ツアーの催行を見送ったため、これに代わる積極的平和を学ぶ事業、国際理解、援助などについて学ぶための情報提供等を進めていくことが引き続き課題となっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

CAPワークショップは、平成16年度も東・西児童館との共催実施、教職員のワークショップの実施に加えて、市立小学校での実施校拡大に取り組みます。非核・平和事業は、平成15年度のアンケートや反省会の意見をもとに、さらなる参加者の増加を目指した事業展開を行っていきます。

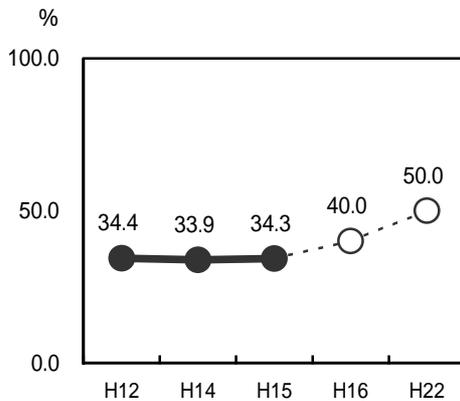
一方、地球市民ツアーに代えて、「市民海外インターンシップ補助制度」を今年度から設定し、海外NGOなどの活動現場を訪れ、体験する市民への支援を行うとともに、その経験を一般市民に還元する機会を設けることで地球市民講座の充実を図るなど、地球市民的視野に立った平和意識の醸成に努めます。

## まちづくり指標の達成状況

## 市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)

近況値(平成12年)	34.4%
平成14年度達成値	33.9%
平成15年度達成値	34.3%
前期目標(平成16年)	40%
目標値(平成22年)	50%

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)



市の行政委員会・審議会等における女性委員の積極的な登用については、これまで、依命通達や行動計画推進状況調査等を通じて、繰り返し各課に協力を要請してきました。平成15年度は女性委員の割合がわずかに増加しましたが、引き続き全庁的な取り組みを進めていきます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成15年1月に策定した男女平等行動計画に基づき、男女平等参画条例(仮称)の制定に向けて、平成16年2月にまちづくり研究所第3分科会を立ち上げました。学識経験者、事業者、団体代表、公募市民の計10名から成る分科会において検討を開始しました。

女性に対するあらゆる暴力の根絶については、女性のための相談事業担当として、虐待・DV(夫婦間や恋人からの暴力)被害への支援に向けて三鷹市子ども家庭支援ネットワークへ引き続き参加しました。また、三鷹市女性問題懇談会と協働して行う男女共同参画週間においてDV防止のPRを行い、さらにDV被害と啓発のための三鷹版DV防止パンフレットを作成しました。

審議会等の女性委員の比率アップについては、女性人材登用の際の参考資料として、三鷹市男女平等参画人材リストを公共施設中心に配付し、さらなる向上を目指しました。男女平等の啓発冊子「コーヒー入れて!」では、市民へのアンケートを取り入れ、「子育て」「エンパワーメント」「男性の生きづらさ」など現代の社会問題を反映した内容に工夫をこらしました。また、事業主・勤労者を対象に平成16年3月に国分寺労政事務所と共催で「働く女性と労働法」を開催、約200人が参加しました。

## 未達成の課題

平成15年度は、男女平等施策について様々な事業を実施しましたが、庁内推進会議をはじめとした推進体制の強化と、計画推進の管理方法を具体的に設定することが緊要です。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

まちづくり研究所第3分科会の意見をまとめ、提言として市長に提出し、男女平等参画条例(仮称)制定への取り組みを進めます。また、庁内推進会議、三鷹市女性問題懇談会を始めとする関係市民団体との協働体制等、現在の計画推進体制を整備しながら、効果的・効率的に男女平等施策を推進していきます。

また、平成16年度には、男女平等行動計画について初めての推進状況調査を実施し、計画推進状況の把握と各課の協力要請を図るとともに、三鷹市民の男女平等に関する意識調査を行い、今後の計画推進の資料として活用します。

## まちづくり指標の達成状況

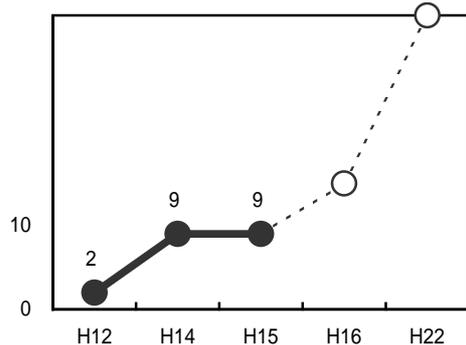
## インターネットで届出・申請できる手続きの種類(行政指標)

近況値(平成12年)	2種類
平成14年度達成値	9種類
平成15年度達成値	9種類
前期目標(平成16年)	拡大
目標値(平成22年)	全種類

## インターネットを利用している市民の割合(協働指標)

近況値(平成12年)	38.5%
平成14年度達成値	(参考:H15 情報通信白書より) 人口普及率 54.5%
平成15年度達成値	64.9% (第3次三鷹市基本計画改定に係る市民満足度・意識調査より)
前期目標(平成16年)	60%
目標値(平成22年)	80%

インターネットで届出・申請できる手続きの種類(行政指標)



## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成15年度は7月に市ホームページのリニューアルを行い、市政情報提供の充実を図りました。8月には、住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスを開始し、住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化等を実現しました。また、個人情報保護の適正な管理を図るため、個人情報保護条例の見直しを行いました。これに加え、市が保有する情報を適正に管理するために情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の整備を進め、平成16年1月BS7799-2とISMS認証基準Ver.2.0の第三者認証を取得しました。さらに、財務会計システムの機能拡張を行い、契約関連業務等の利用を開始し、事務の効率化を図りました。

この他、住民記録や各税等の業務の事務処理を行っている基幹系情報システムの再構築に向けた作業に着手し、平成15年度は基本設計を行いました。

## 未達成の課題

基幹系情報システムの再構築に向けた作業は基本仕様案のみであり、平成16年度以降具体的なシステム開発等の作業を進めることとなります。また、総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した都区市町村との間の公文書交換の実施は、市の関連規程類の整備等が遅れていること及び都と都内区市町村との調整が済んでいないことから、利用を開始することができませんでした。

インターネットで届出・申請等が可能な手続きについては国の実証実験事業に取り組むことにより、9種類の手続きの取り扱いを行いました。また、第3次三鷹市基本計画改定に係る市民満足度・意識調査によると64.9%の市民の方がインターネットを利用しており、平成12年に比べ26.4%の増となっています。今後も、市民に広く普及が進んでいくものと思われます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

基幹系情報システムの再構築は平成16～17年度にかけ、システムの導入作業を進めます。また、電子申請・電子調達サービスの開始に向けて、都内自治体で共同利用する東京電子自治体共同運営システムに参加します。これは、平成16年度後半からの利用開始を予定しています。

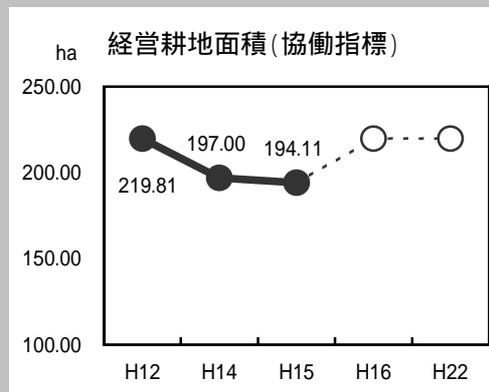
さらに、平成15年度に整備した情報セキュリティマネジメントシステムの改善を進めるとともに、認証取得をめざす部課の拡充に取り組みます。これにより、市が取り扱う情報資産管理の適正化を推進します。

これに加え、総合行政ネットワークを利用した公文書交換の利用開始を図るとともに、文書管理及びグループウェアシステムの整備に着手し、電子自治体化への対応を推進します。

## まちづくり指標の達成状況

## 経営耕地面積(協働指標)

近況値(平成12年)	219.81ha
平成14年度達成値	197.00ha
平成15年度達成値	194.11ha
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持



経営耕地面積は平成12年には219.81haあり、その維持を目指しましたが、平成15年度末現在は194.11haで25.70haの減少となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないことであり、今後農業経営が困難になると考えている農家も50%を占めています。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成14年度に引き続き農業振興計画の改定に取り組み、平成15年5月に農業振興計画(改定)を確定しました。

市民が農地・農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点である農業公園の開設に向けて、説明会を5回開催しました。また、市民との協働による農業公園の運営等を図るため、市民参加による農業公園運営懇談会準備会を7回開催しました。平成16年3月に、市議会において「三鷹市農業公園条例」及び「三鷹市農業公園の指定管理者の指定」が議決され、4月から運営を開始します。

都市型農業の育成に向けた取り組みとしては、有機肥料や低農薬農業を支援し、土作り対策事業として緑肥導入農家15軒、馬糞導入農家8軒、ワラ導入農家66軒の有機肥料による耕作を推進しました。また、害虫駆除による農薬の使用の減少を図るために、試験的に市内60か所の圃場にフェロモン剤を導入し、ハスモンヨトウなどの雄成虫を捕獲し駆除することによって低農薬農業を推進しました。

農業ボランティアの養成は、平成13年度25人、平成14年度は21人を認定しましたが、平成15年度についても26人を認定し(計72人)、各農家でボランティア活動を行っています。

## 未達成の課題

「経営改善支援センター」の設置等により、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を認定する「認定農業者制度」を普及・促進することが課題となっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後は、農業振興計画(改定)に基づき、「農のあるまちづくり」を推進します。

平成16年4月に開設した農業公園については、農業公園条例第7条に基づく運営懇談会での議論を踏まえながら運営します。

魅力ある都市型農業の育成に向けて、引き続き、有機肥料の活用や低農薬農業の推進に取り組みます。また、健康や安全を重視した消費者の食傾向を踏まえ、環境保全型農業を推進します。

## まちづくり指標の達成状況

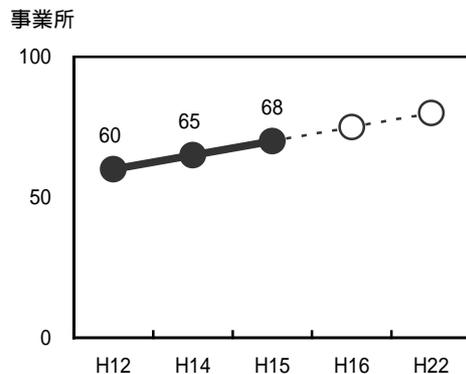
## SOHO集積施設に入居している事業所数(協働指標)

近況値(平成12年)	60事業所
平成14年度達成値	65事業所
平成15年度達成値	68事業所
前期目標(平成16年)	増加
目標値(平成22年)	増加

## 製造業事業所数(協働指標)

近況値(平成11年)	452事業所
平成14年度達成値	409事業所 (平成13年10月)
平成15年度達成値	- 平成15年度は「事業所・企業統計調査」の実施年度ではない。
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持

SOHO集積施設に入居している事業所数(協働指標)



SOHO事業者数については、三鷹市及び㈱まちづくり三鷹関連の施設のほか、民間集積床が整備されたこともあり、増加傾向にあります。

製造業事業所数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、用途制限等のために工場の移転・建替えができないこと等により、減少傾向が続いており、平成15年度末では400事業所を下回っていると推測されます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成14年に引き続き、産業振興計画の改定に取り組みました。平成15年度は検討市民会議を2回開催し、その検討を踏まえて素案を作成し、三鷹市商工振興対策審議会へ諮問しました。同審議会での4回にわたる審議を経て、平成15年12月に、審議会の答申がまとまり市へ提出されました。この答申を受けて平成16年3月に「三鷹市産業振興計画2010」として確定しました。同計画では「価値創造都市型産業」の振興によって「産業と生活が共生する都市」の実現を目指しています。

SOHO集積・支援に向けた取り組みについては、㈱まちづくり三鷹が民間事業者を支援する形で空き業務床、空き店舗のSOHO業務床化を推進することにより、市及び㈱まちづくり三鷹関連施設への入居事業者数が増加傾向にあります。SOHOパイロットオフィス実証実験事業は平成15年度をもって終了し、パイロットオフィスにおいては、今後、必要最小限の規模でSOHO支援業務を継続することにしました。

また、アニメーション関連産業の振興、アニメーション文化の普及等を図るために実施した「三鷹の森アニメフェスタ2004」では、前年に続き学生等の自主制作アニメ上映会「第2回インディーズアニメフェスタ」を開催し、コンテンツ関連産業の人材育成、若者とプロの交流の場を実現させ、好評を得ました。なお、同時開催した「コンテンツ業界研究フェア2004 spring」(首都圏情報ベンチャーフォーラム及びNPO法人・コミュニティサポーターズ主催。三鷹市協力。)も200人近い若者の参加を集めました。

## 未達成の課題

工場数は依然減少を続けており、350社程度となっている状況です。準工業地域から工場が移転し、マンションが建設される事例は平成15年度にも繰り返されており、特別用途地区制度の導入により状況の改善を図ることが重要です。

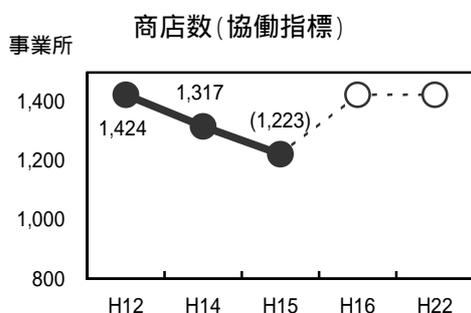
## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進を図ることとし、同計画による「ものづくり・建設」、「情報関連・コンテンツ」の各分野にかかる支援を実施することとします。中でも、都市計画と連携した特別用途地区制度の活用等によるものづくり産業への支援、アニメーション・コンテンツ関連産業の振興に資する集積の推進を検討します。

## まちづくり指標の達成状況

## 商店数(協働指標)

近況値(平成12年)	1,424事業所
平成14年度達成値	1,317事業所 (平成13年10月)
平成15年度達成値	- 平成15年度は「事業所・企業統計調査」実施年度ではない。
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持



商店数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足、マンションの進出等のために減少傾向が続いており、14年6月の商業統計調査によれば、小売商店数1,005、卸売商店数218、商店数計1,223となっています。

## 未達成の課題

中央通りモール化に向けた段階的取り組みについて、近隣市民、事業者等の様々な意見が寄せられていることから、引き続き対応策の検討が必要です。また、バリアフリーのまちづくりの観点から、買い物自転車や荷捌き車両、はみ出し商品、歩道上へののぼり旗の設置等に対して、改善に向けた取り組みが必要です。その際、商店会に加入していないチェーン店等への指導のあり方が特に重要です。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進を図ることとし、同計画による「商業・生活関連サービス」分野に対する支援を実施することとします。

また、三鷹産業プラザ第2期棟が、中心市街地のみならず市内商業の活性化に寄与するように、商工会、(株)まちづくり三鷹等との連携を一層深め、効果的に事業を行うことが必要です。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成14年度から検討を続けていた「三鷹市商店街振興プラン」を平成15年5月に確定し、商店街振興施策を体系化しました。その施策内容は、「三鷹市産業振興計画2010」に反映されています。

商店街イベント事業等への支援は、東京都の「元気を出せ商店街事業」を活用し、11商店会に対して補助を行ったほか、活性化事業として商店街街路灯の整備を支援しました。

中心市街地活性化関連では、平成15年8月に第2期三鷹産業プラザのグランドオープン記念セールを(株)まちづくり三鷹が実施することに併せ、市内各所の商店会で抽選券の配布などを行い、地域商業と産業プラザ、中心市街地の関連性を高める事業を実施しました。

また、旧あさひ銀行跡地に建設された民間マンションの1階の一部を商業インキュベータ施設として、中心市街地活性化法関連の国庫補助を受けて取得整備し、FC東京のオフィシャルショップ「TIFOSI」を開設しました。同店内には、「三鷹観光案内コーナー」を設け、観光ガイドマップの配布等を行っています。

平成13年7月から実施している「みたかモール」事業は、平成14年10月に共同決済、共同宅配事業を導入したこと、参加店の取り組みが充実してきたこと等により、利用状況の大幅な改善が実現し、平成15年度にはモール全体で約1,650万円の売上を記録しています。

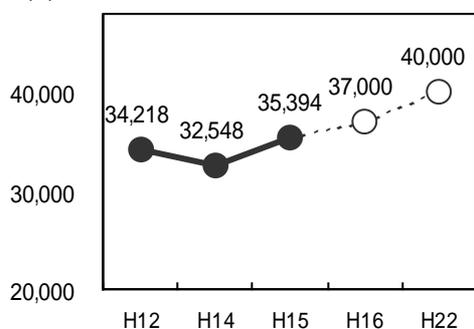
国の緊急地域雇用創出特別補助事業として実施した「地

域ブランド創出支援事業」によって、事業者有志による「三鷹ブランドの会」が生まれ、紫草の復活と地域への普及、紫草を活用した商品開発等に向けた検討や、地域の小学校等と連携した企画が進んでいます。

## まちづくり指標の達成状況

## 消費者活動センターの利用者数(行政指標)

近況値(平成12年)	34,218人
平成14年度達成値	32,548人
平成15年度達成値	35,394人
前期目標(平成16年)	37,000人
目標値(平成22年)	40,000人

消費者活動センターの利用者数  
(行政指標)

平成16年度末までの利用者数を37,000人としていますが、消費者活動センターが消費者活動の拠点として、地域消費者セミナーや親子消費者セミナー等の開催を通して、多くの市民の利用が図られるよう、積極的に消費者教育の啓発を進めていきます。なお、平成15年度は上記セミナー等の参加者の増加により、前年度より利用者は2,846人の増となりました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

消費者相談や自主的な消費者活動を推進するため、消費者活動センターに、消費者相談室・消費者活動室を設けています。消費者相談の状況は、相談件数が対前年比52%増の2,117件となり、被害防止のため「問題商法に巻き込まれないために」や「巻き込まれた時の対処法」などの啓発講座を地域のコミュニティ・センターなどで開催しました。また、駅前等で被害防止キャンペーンを展開し、警察・地域と連携を進め、地域・団体に開催されるイベントに積極的に参加しました。

消費者支援事業の充実のため、食品の安全性確保の観点から、生産地から安全で新鮮な野菜の供給を受け、料理講習会を開催するとともに、品物の見分け方などの啓発にも取り組みました。なお、料理講習会の一部は、応募者多数のため、抽選により受講者を定めるなど好評を得ました。また、市民との協働を図り、消費者センター運営協議会と消費者問題への取り組みを進めるとともに、姉妹・友好市町村との物産交流の推進を図るため、10市町村が参加し「わくわく交流フェスタ」を開催しました。

勤労者の生活向上に向けた取り組みとして、平成14年度に続きハローワーク三鷹との共催による就職面接会を実施し(平成15年10月、12月の2回)、来場者199人、内定者15人という結果でした。また、市民協働センターで高齢者就業支援事業「無料職業紹介 わくわくサポート三鷹」を、NPOを実施者として平成15年12月に開始しました。4ヶ月で352人の来訪者があり、19人が就職しました。

## 未達成の課題

情報提供の拠点として、消費者関連の図書を整備し、市民向けインターネットを設置したほか、消費者セミナー・親子セミナーを開催しましたが、若い世代が消費生活に関心をもつためのより一層の啓発活動が今後の課題となっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民生活を守る観点から、消費者相談の充実と市民一人ひとりが安心して安全な生活を営めるよう地域消費者セミナーなどを充実するとともに、あらゆる機会を通じて啓発に努めていきます。

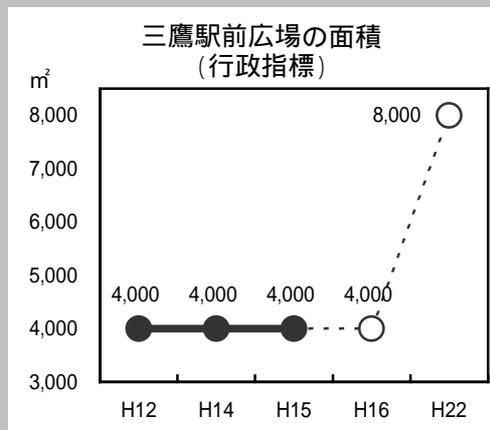
また、子どもへの消費者教育の観点から、夏休み親子消費者セミナーを開催するなど消費者セミナーの充実を図るとともに、問題商法に対して、関係機関と協力し、消費者被害の防止に努めていきます。

一方、新たな雇用創出を図るため、引き続き関係機関等と連携し、就職面接会を実施するほか、高齢者就業支援事業についても拡充を図ります。

## まちづくり指標の達成状況

## 三鷹駅前広場の面積(行政指標)

近況値(平成12年)	4,000m <sup>2</sup>
平成14年度達成値	4,000m <sup>2</sup>
平成15年度達成値	4,000m <sup>2</sup>
前期目標(平成16年)	4,000m <sup>2</sup>
目標値(平成22年)	約8,000m <sup>2</sup>



三鷹駅前広場の整備面積を示す指標です。用地取得率は、平成15年度末現在で、94.3%を確保しており、実施設計も完了し、基本計画の予定より大幅に前倒しを行いました。平成16年度は、基本計画の予定より1年早く着工し、平成17年度末の広場完成を目指します。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅前地区再開発基本計画は、基本計画や関連する諸計画との整合を図るため平成16年度に改定しますが、同計画を改定するまでの事業計画の指針とするため、市民等の意見を聴きながら、改定に向けた基本方針を作成しました。

協同ビル建設の支援については、第12地区協同ビルは事業主体である都市基盤整備公団により着工され、市を含む地権者との等価交換契約を締結しました。西側地区協同ビルは、市も地権者として参加している建設準備組合で事業をすすめ、開発業者の選定及び基本設計を終えました。東側中央地区協同ビルは、事業者から、優良建築物等整備事業制度に採択の申請があり、市はこれを採択しました。

駅前広場第2期整備事業については、全体で1,230m<sup>2</sup>の用地買収を予定していましたが、その94.3%にあたる約1,160m<sup>2</sup>を買収しました。

また、区域内幹線道路第2期事業の推進については、基本方針において一定の整備方針を策定し、三鷹センター・文化劇場跡地周辺再開発事業との連携により整備することとしました。中央通りモール化事業については、まちづくり連絡会や商工会等で広く意見を聴きました。

三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定に向けて、平成16年2月三鷹台まちづくり協議会が発足し、活動を進めています。

## 未達成の課題

三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定については、今後の議論を見ながら市民提案を待って、計画策定することとなります。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる、三鷹駅前地区再開発基本計画を平成16年度に改定します。駅前広場第2期整備事業については、平成16年度に工事に着手し、平成18年4月の供用開始を目指します。この事業は、交通機能の充実やデッキによる歩行者の安全性の確保、玉川上水と一体になった景観整備をバリアフリー化を図りながら行います。第12地区協同ビルは、駅前広場第2期整備事業との連携を図りながら、商業集積や業務床及び公共施設の設置を視野に入れ、平成17年5月の完成を目指しています。東側中央地区協同ビルの建設について、平成16年度は、基本設計、実施設計を経て着工する予定であり、支援を行います。中央通りモール化事業は、快適でゆっくりと安心して買い物ができる空間を整備するものですが、荷捌きスペース、歩行空間の確保等について調査を行い、まちづくり連絡会等でいただいた意見を踏まえながら、調査資料や基本方針に基づきさらに検討を進めるとともに、中央通り一方通行化を含めた整備手法について地元町会及び商店会と協議を継続していきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長(行政指標)

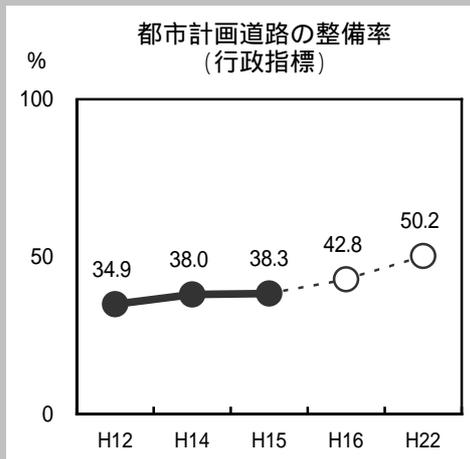
近況値(平成12年)	1,165m
平成14年度達成値	2,294m
平成15年度達成値	2,864m
前期目標(平成16年)	3,760m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長(行政指標)

近況値(平成12年)	
平成14年度達成値	950m
平成15年度達成値	2,523m
前期目標(平成16年)	3,000m
目標値(平成22年)	15,000m

都市計画道路の整備率(行政指標)

近況値(平成12年)	34.9%
平成14年度達成値	38.0%
平成15年度達成値	38.3%
前期目標(平成16年)	42.8%
目標値(平成22年)	50.2%



施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、三鷹都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り、延長:466m)の事業説明会、用地取得(272㎡)を行いました。東京都のみちづくり・まちづくりパートナー事業として用地取得した三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り:上連雀四丁目地内、延長:140m)については、築造工事を完了しました。

生活道路の整備として、沿線の建築計画にあわせ市道第56号線の用地取得を行いました。バリアフリー道路の整備として、三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の緊急提言を受け、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区に、視覚障害者誘導用ブロックを設置(延長:約1,100m)するなどの整備を行いました。市道第134号線(天神山通り、延長:268m)を、快適で安心な歩行空間としてバリアフリー化整備を行いました。また、地域生活道路の整備を図るため、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景に、道路里親制度を活用するなどして、市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

平成16年度に東京都が実施する多摩地域における都市計画道路網の見直しに合わせて「生活道路網整備基本方針(仮称)」の取り組みを進めます。また、市道第135号線の整備については、地権者との交渉、地元との調整等を図ります。自転車専用レーンの設置について、検討します。

バリアフリー化整備として、市道第134号線(天神山通り)を都の補助金を活用し整備したことなどにより、「バリアフリー道路」の延長は前期目標に対して76%の達成率になりました。また、駅前中央通りに視覚障害者誘導用ブロックを設置したことなどにより、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長は前期目標に対して84%の達成率となりました。都市計画道路の整備は、三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)140mをみちづくり・まちづくりパートナー事業により整備し、38.3%の整備率となりました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

バリアフリーのまちづくり推進協議会の提言を精査し、補助金の積極的な活用を検討しながら、安全で快適な歩行空間を確保し、すべての人に安全な道路を目指します。架空線の地中化は2,299mの整備を終え、電線類地中化検討委員会において、新たな地中化方式等の検討を図ります。引き続き生活道路、遊歩道等の整備を図り、快適で安心して歩ける空間整備を目指します。都市計画道路の整備は、3・4・13号線の早期完成を図るとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう、引き続き都に働きかけます。

## まちづくり指標の達成状況

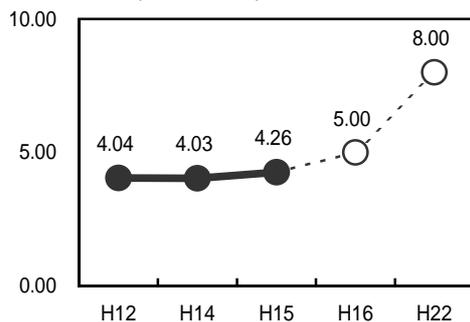
## 緑被率(協働指標)

近況値(平成12年)	23.4%
平成14年度達成値	21.1%
平成15年度達成値	-%
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持

## 市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)

近況値(平成12年)	4.04㎡
平成14年度達成値	4.03㎡
平成15年度達成値	4.26㎡
前期目標(平成16年)	5㎡
目標値(平成22年)	8㎡

市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)



緑被率の調査は、5年毎に実施しており、次回は平成19年に行う予定です。公園緑地等の面積については、児童遊園の新設や大沢野川グランドの開設などによって約43,600㎡増加し、市民一人当たり0.23㎡の面積増となりました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

緑と水に関するまちづくりのマスタープランとなる「緑と水の基本計画」の策定に向けた取り組みとしては、市民検討会議より提案された報告書を基に、計画の基本的事項や方向性について検討を行いました。

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である丸池の里及び大沢の里において、合わせて1,021.52㎡の用地買収を行いました。また、丸池の里では、平成15年11月から平成16年5月までの予定で、西側拡張部分の整備に向けた第二期ワークショップを進めています。このほか借地の児童遊園・青少年広場について、1,027.87㎡を公有地化しました。

緑の維持に向けた取り組みとしては、保存樹木718本、保存樹林12,149.47㎡、生垣造成182.9mに対する助成などを実施しました。また、開発行為や中高層建築物、250㎡以上の敷地における建築計画、開発計画に対する緑化指導により、6,830㎡(整備完了のもの)が緑化されました。

公園緑地等の拡充に向けた取り組みとしては、丸池の里及び大沢の里、借地公園における用地買収のほかに、開発等に伴い事業者より1か所の児童遊園と1か所の緑地の提供を受け、公園緑地として364.91㎡を確保しました。

さらに、平成13年度より開始した市民ボランティアが公園緑地の美化活動を行う里親制度については、平成15年度に新たに7団体が加わり、23団体の里親が29カ所で活動を行いました。

## 未達成の課題

「緑と水の基本計画」の策定については、平成16年度に第3次基本計画や関連計画の改定が予定されていることから、他の計画の改定内容及びスケジュールと調整を図りながら、検討を進めていきます。また、緑の維持という点では、緑化による新たな緑の確保に対し、相続等に伴い生産緑地などのまとまった緑が宅地化されていることから、減少傾向にあります。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第3次基本計画の改定作業とあわせて市民参加を得ながら、「緑と水の基本計画」の計画づくりを進めます。緑と水の基本計画では、緑と水に関する課題への対応や施策の充実を図り、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に展開していきます。

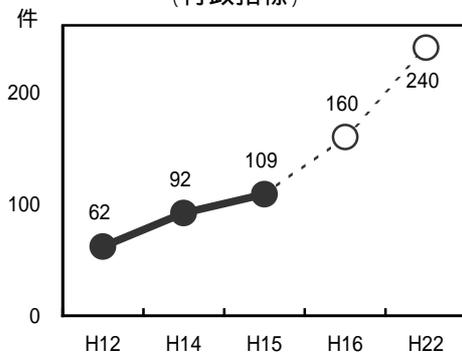
回遊ルートの整備を計画的に進めていくとともに、緑に関する市民活動を普及拡充していくための制度や仕組みの確立など、ソフト面での取り組みを推進します。平成16年度からはボランティア養成講座を開始し、公園等における里親の増や活動内容の充実を図っていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数(行政指標)

近況値(平成12年)	62件
平成14年度達成値	92件
平成15年度達成値	109件
前期目標(平成16年)	160件
目標値(平成22年)	240件

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数(行政指標)



不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請及び誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗・幼稚園等、17件のバリアフリー化の推進が図られました。

## 未達成の課題

まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区の指定については、平成12年に野崎西地区が第1号の指定を受けて以来、指定された地区がなく、今後、地域の再生等が必要な地区について指定が行われるように誘導します。また、「住宅及び住環境整備計画」の改定作業については、関係部署との調整を図りつつ、土地利用総合計画の改定の進捗状況に併せて、平成16年度に改定します。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成や魅力あるまちづくりの促進、地域環境の保全等を図るため、地域の特性に応じたきめ細かなまちづくり、一体的かつ計画的なまちづくりを進められるよう、地区計画制度等の導入を誘導するとともに、まちづくりの機運が醸成されるよう、まちづくり活動を支援します。また、中高層建築物については、環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて、事業者の協力を求めています。

また、防犯対策の強化を図るため、市民・事業者の協力を得て行う安全安心・市民協働パトロールの実施、地域安全マップの作成・活用、生活の安全に関するガイドライン(仮称)の策定などに取り組み、市民が安全で安心して暮らせるまちの創造を進めていきます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成13年10月に発足した三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会は、三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想の策定に向けて提言することを目的として、約2年にわたって活動を行ってきました。平成15年度は市民懇談会の開催(1回)・パブリックコメントの実施(1回)、協議会の開催(2回)を実施しました。その結果、市民・事業者・行政の協働によるまちづくり、交通バリアフリー法の枠にとられない市全域を対象とするバリアフリー化の検討を主な特徴とする提言がなされました。市は、これを受け市民や公団、東京都と協働して、総合的なバリアフリーのまちづくりを推進するため、三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想を平成15年10月に策定しました。

公団・都営住宅の建替え等の推進については、旧日産テクニクス跡地開発、新川団地建替、牟礼団地建替、三鷹台団地建替等の計画において、市の適切な要請・誘導と事業者の協力の結果、周辺の環境と調和した一体的な整備が行われ、景観、通行の安全性及び利便性の向上が図られています。

市営大沢住宅建替事業については、安全対策等に十分に配慮したことにより、円滑に事業が進捗し、平成16年2月に予定どおり完成しました。

防犯対策の推進としては、平成15年12月に「安全安心パトロール」を開始し、迅速で機動的な対応を図りました。また、近年増加している子どもを狙った犯罪に対する防犯対策としては、通学路などで児童・生徒を緊急時に一般家庭が保護する「みたか子ども避難所」への協力を行うとともに、市内在住・在学の児童・生徒へ「防犯ブザー」の貸与を平成16年2月から開始しました。

## まちづくり指標の達成状況

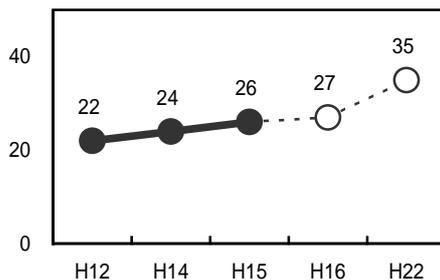
## 建築物の不燃化率(協働指標)

近況値(平成13年)	49.5%
平成14年度達成値	51.3%
平成15年度達成値	51.5%
前期目標(平成16年)	向上
目標値(平成22年)	向上

## 災害用備蓄倉庫の設置箇所数(行政指標)

近況値(平成12年)	22か所
平成14年度達成値	24か所
平成15年度達成値	26か所
前期目標(平成16年)	27か所
目標値(平成22年)	35か所

災害用備蓄倉庫の設置箇所数(行政指標)



建築物の不燃化率(床面積率)は、中高層建築物の増加により50%を超えたものの、一方では開発行為による木造住宅も増加していることから、平成15年度は微増にとどまりました。また、備蓄倉庫については、平成15年度には防災拠点1か所を含む計2か所に設置しました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、学校施設の耐震補強工事を平成14年度に引き続き四中で実施し完了するとともに、六小についても工事を開始したほか、平成16年度から一小のスーパーリニューアル工事に向けた基本設計及び実施設計を行いました。また、地域の防災拠点である二小に災害用備蓄倉庫を設置し備蓄品を収納するとともに、本部の防災拠点とするため、東京都から譲渡された三鷹台団内の水道給水施設を備蓄倉庫とする改修工事を行いました。さらに、東台小学校校庭に100トンの耐震性貯水槽を設置し消防水利の強化を図りました。

防災のコミュニティづくりについては、地域、市、関係機関が連携して総合防災訓練に取り組むほか、JA東京むさしと災害時応援協定を、そして(財)三鷹国際交流協会とは防災パートナーシップ協定を締結し、防災ネットワークづくりのより一層の推進を図りました。

防災推進体制の整備については、危機管理体制の強化として、全職員参加による防災ポケットメモに従った職員の防災行動に関するイメージトレーニングを実施するとともに、総合防災訓練においても、延べ159人の職員が災害図上訓練や本部運営訓練などの実働訓練を行いました。また、災害医療運営連絡会を立ち上げ、医師会等との連携による災害医療の進め方についての検討を5回にわたって行い、災害時緊急医療体制の整備に向けた基本体制の概要がほぼ固まったほか、(財)三鷹国際交流協会と締結した防災パートナーシップ協定を活かしながら、災害時要支援者である外国籍市民等への防災対策についての取り組みも開始しました。

## 未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の活性化や学校の児童・生徒・保護者も含めた地域の防災意識の高揚を今後

さらに図ることが必要です。また、市としては、平常時における大規模停電発生など、想定される緊急事態への対応策の検討まで至っておらず、発生し得る様々な緊急事態に対応する危機管理対策確立のための体制整備が課題となっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。具体的には総合防災訓練を核とした市民・市・関係機関の協働による市民の防災力及び防災ネットワークの強化や庁内の危機管理体制整備に合わせ、庁内の危機管理マニュアルを作成していきます。また、消防団第六分団詰所の整備を行うとともに、併せて詰所敷地内に本部用災害備蓄倉庫及び火災等の罹災者のための一時収容住宅を建設するなど防災機能の強化を図ります。さらに、市内一斉放送用の防災行政用無線固定系について、平成17年度のデジタル化による更新を図るための実施設計を実施します。

## まちづくり指標の達成状況

## バス交通不便地域の割合（協働指標）

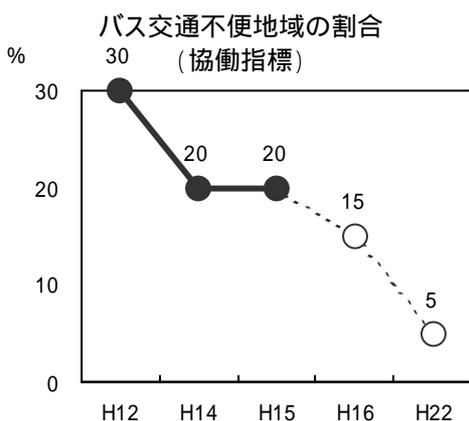
近況値(平成12年)	25%
平成14年度達成値	20%
平成15年度達成値	15%
前期目標(平成16年)	10%以下
目標値(平成22年)	5%以下

駅前地域の放置自転車の台数  
(1日当たり)(協働指標)

近況値(平成12年)	578台
平成14年度達成値	754台
平成15年度達成値	686台
前期目標(平成16年)	300台以下
目標値(平成22年)	100台以下

駅前地域の違法駐車の数  
(1日当たり)(協働指標)

近況値(平成12年)	30台
平成14年度達成値	20台
平成15年度達成値	20台
前期目標(平成16年)	15台以下
目標値(平成22年)	5台以下



## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

交通環境の取り組みとして、バス交通不便地区の解消としてコミュニティバスの充実及びルートの見直し、路線バスの新規ルートの運行、また、高齢者や障害者等が安心して移動できる環境整備としてノンステップバスの導入などを、バス事業者と継続的に協議を進めてきました。その結果として、平成15年4月1日から路線バスの新規ルート三鷹台～仙川ルートが開通しました。平成14年度に31台が導入されたノンステップバスが本年度さらに6台追加導入されました。なお、西部ルートで試験的に導入されてきた「乗り継ぎ運賃制度」は、導入から5年経過したコミュニティバスの三鷹における新たなあり方を検討する中で、利用者の利便性の向上等を図るためにその活用方を研究します。

放置自転車対策については、三鷹駅周辺の放置禁止区域内等において年間約5,500台の自転車等を撤去しており、返還率は56.7%でした。交通安全の推進としては小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室を開催し、子どものころからの交通安全教育の充実を図りました。

## 未達成の課題

コミュニティバスと路線バスの乗り継ぎ運賃制度を試験的に運用した結果、制度の実用性が確認されたため、今後はその活用方を検討します。安全で快適な交通環境を目指す総合的な交通計画については、平成16年度に行う三鷹駅南口周辺総合交通調査業務等の調査分析を基に、策定に取り組みます。また、新都市交通システムLRT等の導入について、近隣市と協議しながら引き続き東京都に要請していきます。

バス交通不便地域の解消については、乗り継ぎ運賃制度導入によるコミュニティバスと路線バスとの連携や三鷹台駅と仙川駅間の新規路線バスの運行などにより、一定の解消が図られました。三鷹駅前中央通りの放置自転車については、啓発活動や整理員による案内、誘導等の放置自転車対策を講じていますが、駐輪場の安定確保などの抜本的な改善には至っていません。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

西部ルートにおいて試行的に導入した「乗り継ぎ運賃制度」については、同システムが全市的に十分対応でき、市民の利便性につながることが確認されたため、今後、コミュニティバスの新たなあり方を検討する中で、活用方を研究します。また、三鷹駅前地区の駐輪対策については、駅前再開発事業に伴い建設される協同ビルへの駐輪場の設置や市有地駐輪場の立体化などを行い、安定的な駐輪場の整備を進めます。また、こうした駐輪場整備事業の一環として通勤通学用駐輪場の有料化について検討を行います。

## まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量  
(協働指標)

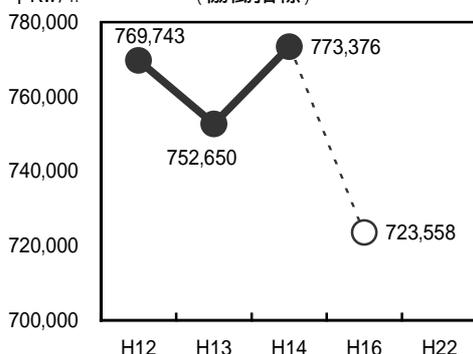
近況値(平成12年)	769,743 千 Kw/h
平成13年度達成値	752,650 千 Kw/h
平成14年度達成値	773,376 千 Kw/h
前期目標(平成16年)	723,558 千 Kw/h
目標値(平成22年)	

## 市民一人当たりの電気使用量(協働指標)

近況値(平成12年)	1,999 千 Kw/h
平成13年度達成値	1,966 千 Kw/h
平成14年度達成値	2,010 千 Kw/h
前期目標(平成16年)	1,879 千 Kw/h
目標値(平成22年)	

## 公共施設における電気使用量の削減率(行政指標)

近況値(平成12年)	
平成13年度達成値	平成12年度比 14.2%増加
平成14年度達成値	" 35.3%増加
前期目標(平成16年)	" 6%削減
目標値(平成22年)	

三鷹市内で使用する総電気使用量  
(協働指標)

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成14年度に実施した「公共施設の省エネルギー対策事業の実施に向けた省エネルギー診断調査」に基づき、環境センター、東部下水処理場、芸術文化センターの3施設を対象に、公共施設の省エネルギー対策事業(ESCO事業)実施に向け、プロポーザル方式で事業者を選定しました。また、市民を対象とした環境映画の上映では48人の参加があり、省エネルギーセミナー(親子エコ・クッキング教室、ソーラークッキング体験教室)では合わせて38人の参加を得て、省エネルギーの必要性を啓発しました。

ISO14001については、環境センターで認証を取得するため、コンサルタントと委託契約を締結し、平成16年度中の認証取得に向けて準備調査を行いました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創設を目指して行う先導的な活動を支援するため、平成15年7月に三鷹市環境基金を創設しました。

## 未達成の課題

市民一人当たりの電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、広報やホームページで市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行ってまいります。公共施設における電気使用量も、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、空調の温度設定の効率化やパソコン、照明等の節電など、職員一人ひとりの意識啓発を実施するとともに、公共施設の省エネルギー対策事業をさらに推進していきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成14年度実績で0.5%の増、また、市民一人当たりの電気使用量については0.6%の増になりました。公共施設における電気使用量については35.3%増となりましたが、その主な原因は、対象公共施設や部署の増加によるものです。対象施設増加分を除いた電気使用量は平成12年度比15.1%増で、前年度比ほぼ横ばいとなっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業を進めます。また、平成15年度に創設した「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民団体や事業者の活動を支援します。

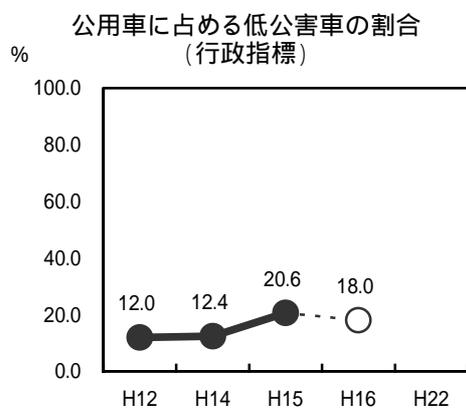
また、今後も市民を対象とした環境映画の上映や省エネルギーセミナーを実施し、意識啓発に努めます。

ISO14001の認証取得については、環境センターを対象として平成16年度中の取得を目指します。

## まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合  
(行政指標)

近況値(平成12年)	12%
平成14年度達成値	12.4%
平成15年度達成値	20.6%
前期目標(平成16年)	18%
目標値(平成22年)	



公用車の買い換え等に際しては、低公害車の購入を庁内各課に徹底し、平成15年度には8台の低公害車を購入しました。その結果、107台中低公害車は22台となり、公用車に占める低公害車の割合は20%を超え、前期目標の18%を達成しました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらまし」の冊子の配布に加えて、ホームページの作成に取り組みました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中で、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに、平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めた結果、前期目標(平成16年)を達成しました。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、三鷹市民センター、大沢ふるさとセンター、井の頭コミュニティセンターの3か所で「大気」中のダイオキシン類の調査を実施しました。3か所とも大気中のダイオキシン類濃度が、環境基準値を下回る結果でした。

## 未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、より一層の改善に努めます。

また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向けて、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因となる物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成15年度にホームページを開設し、公害に関する情報提供の充実に努めました。

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、平成16年度は「土壌」中のダイオキシン類調査を行います。

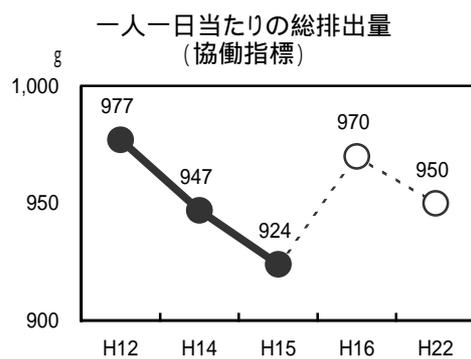
## まちづくり指標の達成状況

一人一日当たりの総排出量  
(協働指標)

近況値(平成12年)	977g
平成14年度達成値	947g
平成15年度達成値	924g
前期目標(平成16年)	970g
目標値(平成22年)	950g

最終処分場に埋め立てるごみの量  
(協働指標)

近況値(平成12年)	6,366 m <sup>3</sup>
平成14年度達成値	4,886 m <sup>3</sup>
平成15年度達成値	3,416 m <sup>3</sup>
前期目標(平成16年)	減少
目標値(平成22年)	減少



一人一日当たりの総排出量の減量が進みました。ごみ質変化や景気低迷などの変動要因も含まれますが、市民の協力により平成15年度は924gとなり、平成22年の目標値(950g)を下回り、ここ10年間で最も低い数値となりました。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果、前年度と比較して約1,470 m<sup>3</sup>減少しました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

ごみの資源化推進と収集運搬体制整備の取り組みとして、平成15年度は、一部の地域で試行しているペットボトル・プラスチック類の分別収集を全市に拡大するための準備を行いました。市民の環境問題への理解が進んだことや、様々な取り組みにより、人口が増えたにもかかわらず総排出量が前年度に比べ減少するとともに、リサイクル率の向上と最終処分量の削減が図られました。

地域内における資源循環型モデル事業の取り組みとして、大沢台小学校、中原保育園において生ごみ処理機により給食残渣からコンポストづくりを行い、緑と公園課、道路整備課が公園、街路樹から剪定した枝葉を粉碎処理したものをかきまぜて、完熟した堆肥づくりを行いました。この堆肥を利用してJA東京むさしの協働で野菜づくりを行い、収穫した野菜を児童・園児や一般市民へ配付しました。

中間処理の推進の取り組みとして、環境センターでは必要に応じた維持補修を行い、施設の長期安定的な利用に配慮した運営に努めました。

また、今後8年間の施策の基本となる「三鷹市ごみ処理総合計画2010」を平成15年9月に策定しました。今後はこの計画に基づき、施策の推進に向け取り組むことになります。

さらに、三鷹市・調布市で進めている新ごみ処理施設整備基本計画の策定に向け、検討委員会を15回開催し、施設規模と処理方式、適地選定について検討を行うとともに、シンポジウムを2回開催し、市民等の意見を広く聴取しました。検討結果については、平成16年3月に両市長に答申されました。

## 未達成の課題

ペットボトル・プラスチック類の分別収集を市内全域に拡大することに伴い、効率的でわかりやすい収集・運搬体制の整備を引き続き検討することとしています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

引き続きごみの発生・排出抑制に努めるとともに、排出されたごみはできる限り資源化を行っていきます。また、「三鷹市ごみ処理総合計画2010」を周知するとともに、市民・事業者との協働により、計画に盛り込まれた個々の施策を実施するため具体的な検討を行います。

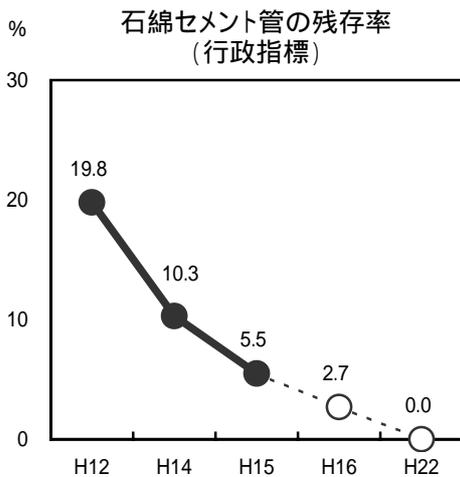
まちづくり指標の達成状況

水道水の一人一日平均使用量(協働指標)

近況値(平成12年)	336リットル
平成14年度達成値	342リットル
平成15年度達成値	334リットル
前期目標(平成16年)	節水による抑制
目標値(平成22年)	節水による抑制

石綿セメント管の残存率(行政指標)

近況値(平成12年)	19.8%
平成14年度達成値	10.3%
平成15年度達成値	5.5%
前期目標(平成16年)	2.7%
目標値(平成22年)	0%



節水型都市づくりの指標となっている水道水の一人一日当たりの平均使用量は334リットルと、平成14年度に比べ約2.3%の減となりました。これは平成15年が冷夏となり、夏期における水の使用量が比較的少なかったためと考えられます。石綿セメント管の管種変更事業は目標とする平成17年度までの事業完了を目指しています。平成15年度は14,556.9mの布設替えや撤去を行ったことにより、残存率を5.5%まで引き下げることができました。

施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

東京都の水道事業への一元化後2年次目にあたる平成15年度も、引き続き安全で良質な水の安定供給と市民サービスの更なる向上に向けて、東京都水道局と連携を図りながら、様々な事業に取り組みました。

石綿セメント管管種変更事業は予定した事業量を確保することができ、平成15年度の目標の残存率5.5%を達成しました。また、これと合わせて実施している新設管の整備も計画より257m多い12,537mを達成しています。

3階までの建物への直圧給水方式や中高層建築物への増圧給水方式が可能となる区域のさらなる拡大を図るため、平成15年度においても配水圧を引き上げています。

このほか、市内39か所の深井戸についても、経年劣化等により能力が低下した水中ポンプの取替工事(4か所)、水源更生工事(2か所)を実施したほか、浄水所および水源の安全対策として、フェンスの取替工事(9か所)を実施しました。

宅内の漏水対策として平成15年度から22年度までの計画で実施する水抜丙止水栓取替工事は、旧型の水抜型丙止水栓から東京都水道局が採用するA型バルブへ取り替えるもので、全5,295か所(平成15年度現在)のうち、計画より200か所多い1860か所において施工できました。

未達成の課題

平成14年度に比べて一人あたりの水道使用量は減となりましたが、平成12年度の336リットルと比較するとほぼ同じ水準となっていることから、今後も節水へ向けた取り組みをさらに進め、その抑制を図る必要があると考えます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も東京都水道局と緊密に連携し、湯水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていき、かつ、非常時の水の供給を確保するための配水管路整備に努めていきます。

限りある貴重な水資源の保全に向けて、市、市民、事業者が一体となり節水に取り組むとともに、漏水防止対策についても調査や効果的な事業を計画的に実施し、節水型都市づくりの推進に努めます。

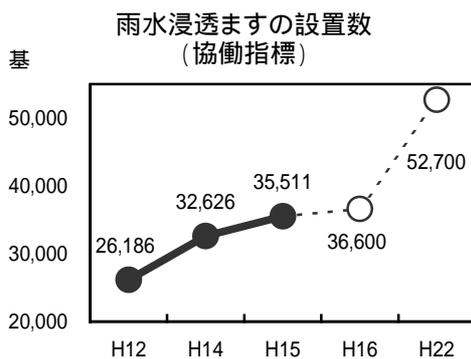
## まちづくり指標の達成状況

## 雨水浸透ますの設置数(協働指標)

近況値(平成12年)	26,186基
平成14年度達成値	32,626基
平成15年度達成値	35,511基
前期目標(平成16年)	36,600基
目標値(平成22年)	52,700基

## 分流式下水道の整備面積(行政指標)

近況値(平成12年)	124 ha
平成14年度達成値	128.56 ha
平成15年度達成値	131.06 ha
前期目標(平成16年)	128 ha
目標値(平成22年)	160 ha



雨水浸透ます設置への取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物については指導要綱に基づく指導を行った結果、大きな成果を得ることができました。また、分流式下水道整備として、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組みました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

下水道整備の計画的な推進については、合流区域の問題点の把握、モニタリング調査及び雨水吐き口の台帳作成をうけ、平成16年度の改善計画策定に向けて改善計画案を作成しました。

下水道施設の整備については、行政指標である分流式下水道の整備面積が前期目標値を大幅に上回り、老朽管のテレビカメラ調査(4,217m)及び更正工事(58m)、陶製取付管の塩化ビニール管への敷設替(57箇所)、またポンプ場施設の更新等計画的な維持管理が達成できました。

東部下水処理場の流域下水道等への編入については、東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性、市内処理区の再編成を視野に入れながら、市、東京都都市計画局、東京都流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」を設置し、編入に向けて7回の専門部会を経て具体的な検討に入りました。

## 未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設を持たないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っています。そのため、近隣市にある処理施設を持った流域下水道処理場での処理について協議を行っており、関係者の合意形成が課題となっています。

下水道施設の有効活用のひとつとして検討している光ファイバーケーブルの下水道管内敷設については、下水道管へ敷設するより低料金で設置できる方法が開発されていることから、需要がなかったため、廃止を含め検討する必要があります。

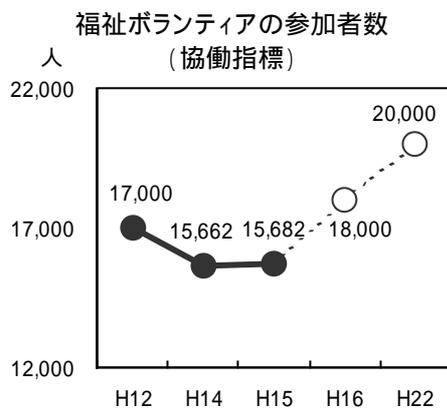
## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である合流式下水道を改善し、分流式下水道の拡大を促進します。また、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養かんようなど環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため東部下水処理場の流域下水道等への編入について、実現を目指して協議を続けていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 福祉ボランティアの参加者数(協働指標)

近況値(平成12年)	17,000人
平成14年度達成値	15,662人
平成15年度達成値	15,682人
前期目標(平成16年)	18,000人
目標値(平成22年)	20,000人



福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出していますが、近年は横ばい状況にあり、主な理由としては、ボランティアの多様化が進み福祉以外の環境ボランティア団体やNPO活動団体等への参加、また有償ボランティアに参加する人が増えたことなどが考えられます。

また、福祉施設に対するボランティア派遣は、これまで主にボランティアセンターを通して行ってきましたが、最近では施設側で独自にボランティアを確保し、事業運営を行っていることも要因としてあります。さらに、平成14年度から、車椅子の貸し出し事務や関係事務等が、ボランティアセンターから福祉会館に一部変更されたことの影響もあると考えます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成14年2月より策定準備を開始した「新福祉総合計画」は、平成14年度末の時点で大方の策定作業を終えていましたが、平成15年度に最終的な調整を行い、「三鷹市健康・福祉総合計画2010」を策定しました。

福祉サービス利用者への支援策としては、平成14年度は近隣7市による広域的な利用者支援施策調査研究モデル事業を実施してきましたが、平成15年度にはその取り組みを踏まえた上で、福祉サービス利用や成年後見利用に関する相談、地域福祉権利擁護事業、福祉サービス利用に関する苦情調整等を行う「機関」の設置に取り組み、平成15年10月に「権利擁護センターみたか」を設置し運営を開始しました。

バリアフリーの推進については、三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会において、バリアフリーのまちづくり基本構想を平成15年10月に策定しました。

## 未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障害者等が差別を受けることがないように、人権や障害についての理解を深めるための交流や教育などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」をめざすことが必要です。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、地域コミュニティを基盤とした市民協働を柱とする健康・福祉施策の推進が重要であり、「地域ケアサポート推進モデル事業」への取り組みが必要です。

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供については、より身近な場所での相談窓口の検討、苦情・相談体制の整備、メール相談などIT機器を活用した相談機能の充実など福祉に関する市政情報やサービス情報提供の電子化を推進していきます。

サービスの質の確保に向けた施策の推進として、福祉の自己評価システムの導入、第三者によるサービス評価の支援、オンブズマン制度の周知などの取り組みが求められていますが、平成16年度においては福祉サービスにおける第三者評価受審事業に積極的に取り組みます。

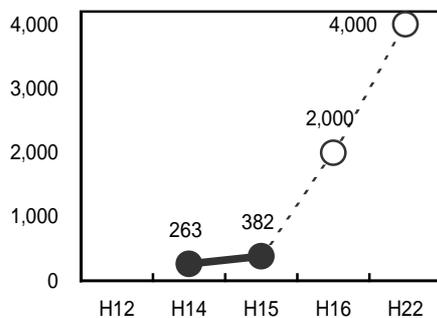
バリアフリーのまちづくりに関しては、バリアフリーのまちづくり基本構想の策定を踏まえ、都市施設のバリアフリーの推進、すべての市民に利用しやすいユニバーサルデザインの研究等を推進するとともに心のバリアフリー啓発活動の具体的推進、三鷹駅バリアフリー化推進の検討などを進めていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 高齢者の社会活動マッチング推進事業参加者数(行政指標)

近況値(平成12年)	
平成14年度達成値	個人 263人 団体 296人 (47団体)
平成15年度達成値	382人
前期目標(平成16年)	2,000人
目標値(平成22年)	4,000人

高齢者の社会活動マッチング推進事業参加者数(行政指標)



平成13年度後期より開始した事業ですが、平成15年度はいきいきプラス21の講演会を2回実施するなど、市民交流の活動を通して成果を積み上げています。今後は高齢者就労支援事業との連携や市民活動団体等との更なる連携と広報活動の強化のほか、対象者の拡大等事業の見直しも検討し、事業参加者と利用者の拡大を図ります。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

第2期介護保険事業計画の初年度として、保険料の軽減や利用者負担の軽減を実施しました。また、平成14年度に引き続き、シルバー人材センターと連携して認定漏れの防止と制度周知を目的として趣旨普及活動に努めるとともに、民生委員による全高齢者世帯へのパンフレットの配布を行うなど介護保険未利用者の発掘にも努めました。

また、介護サービスの質の維持・向上を目指して、三鷹市介護保険事業者連絡協議会の体制を改めましたが、引き続き、サービスの向上、行政や各団体等との地域での連携のあり方などについて事業者と検討します。

サービスが措置から契約に転換する中、心身に障害があっても安心して暮らすことができるよう社会福祉協議会に「権利擁護センターみたか」を開設し、サービス利用援助、相談、苦情調整等のサービスを行うこととなりましたが、今後もセンター業務の充実に努めてまいります。

みたか高齢者憲章の改定については、三鷹市健康福祉審議会に専門部会を設置し、公募市民2人を加え十分な検討を行うとともに、市民の意見や小・中学生・高校生の意見を聴取し、高齢社会に相応しい憲章を策定しました。今後は、新憲章の普及に努めるとともに新憲章の目標に向かって諸施策に取り組みます。

平成15年度には、市内にグループホームが3か所開設し、うち2か所に対し、整備費の一部を助成しました。市は、事業者が開催する情報交換やサービス向上のためのグループホーム連絡会を支援し、痴呆性高齢者やその家族が地域の中で安心して生活していくことができるよう努めます。

## 未達成の課題

地域でのよりきめ細かな相談・支援体制の充実や、発見・安心・見守りネットワークの整備が今後の課題です。また、介護保険では、施設待機者の増加に対する施設誘致や事業の一層の適正化が課題です。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

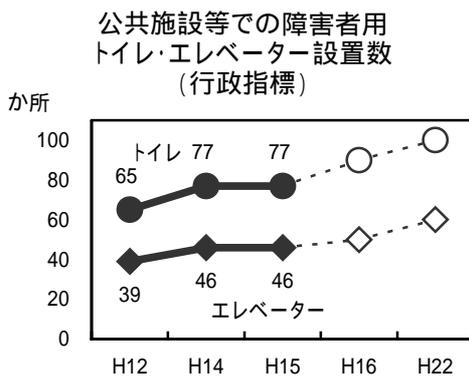
市は、高齢者が地域社会で長寿を全うすることができるよう、介護保険事業の着実な施策の展開を図るとともに、相談体制の充実、要援護高齢者の発見、安心、見守りのネットワークの体制を整備します。平成16年度からは市内の1地域を対象に、地域ケアサポート推進モデル事業を実施します。また、在宅介護支援センターの機能強化を図り、民生委員、ボランティア、居宅介護支援事業者との連携、支援体制の整備などを進めます。施設整備については、介護保険事業計画の目標や利用者のニーズを見定めながら、施設の誘致等に努めます。平成17年度には、老人保健施設の開設が予定されています。

また介護保険事業の円滑な推進を図るため、事業者情報をホームページに掲載し、利用者や事業者の利便性の向上に努めます。

## まちづくり指標の達成状況

## 公共施設等での障害者用トイレ・エレベーター設置数(行政指標)

近況値(平成12年)	トイレ65か所 エレベーター 39か所
平成14年度達成値	トイレ77か所 エレベーター 46か所
平成15年度達成値	トイレ77か所 エレベーター 46か所
前期目標(平成16年)	増設
目標値(平成22年)	増設



平成15年度は、既存の障害者用トイレを「だれでもトイレ」に改修し、よりバリアフリー化を推進しました。今後も、多数の人が利用する施設において、福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請及び誘導等を積極的に行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

相談体制の充実の観点からは、平成14年9月にインターネット相談とホームページ開設を行い、様々な障害に対応できるよう情報提供と相談体制の充実を図り、市外遠方からも相談が寄せられるようになりました。また、障害者と家族の地域における生活を支援するため、サービス利用援助、相談、情報提供、ピアカウンセリング等を総合的に行う障害者地域自立生活支援センター「ぼっぷ」の運営が開始されました。

障害者の地域における自立生活を支援する取り組みとしては、精神障害者ホームヘルプサービス事業を平成15年10月より開始しました。

平成15年度より導入した障害者支援費制度は、前年度にほぼ計画通りの準備作業を進めてきた経緯もあり、新制度スタート後も概ね順調で円滑な運営を維持することができました。

障害者福祉施設の基盤整備においては、調布基地跡地に民設民営の重度身体障害者対象の療護施設「みずき」の整備が順調に行われ、平成15年12月に開設し、さらに平成16年4月にデイサービス事業を開始しました。

北野ハビネスセンターでは、幼児の通園部門と、成人通所部門の知的障害者について支援費制度のデイサービスを適用する準備を進め、平成15年度からは支援費事業として円滑に運営しています。

## 未達成の課題

地域における自立生活の支援サービスの充実を図るため、地域での生活や訓練の場の充実や就労について検討をすすめる必要があります。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

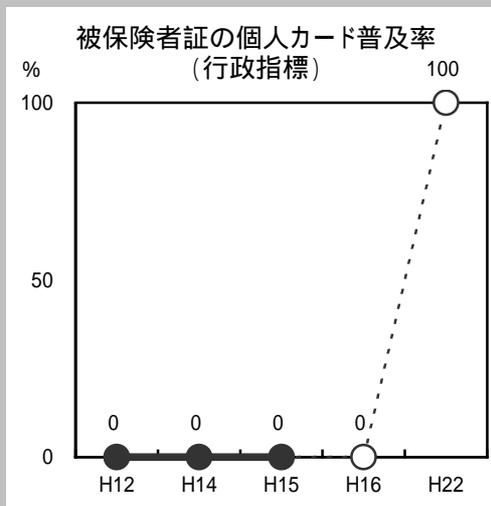
平成15年6月に策定された「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に基づく計画の推進を基本とします。在宅障害者の自立支援施策としては、知的障害者グループホーム退所者に対する自立支援事業の実施や、公的な介護サービス制度の対象外とされる難病患者等を対象としたホームヘルプサービス事業の実施等により、障害者在宅自立支援サービスの充実を図ります。

また、身体障害者及び知的障害者の地域での生活や訓練・就労の場の一層の確保充実を図っていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 被保険者証の個人カード普及率(行政指標)

近況値(平成12年)	0%
平成14年度達成値	0%
平成15年度達成値	0%
前期目標(平成16年)	0%
目標値(平成22年)	100%



次回(平成17年10月)の更新時の実現に向けて、個人カード化を検討していきます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成15年度も生活保護の適正実施に努めてきましたが、依然として社会・経済情勢の厳しい状況が続き、平成16年3月末現在、三鷹市の生活保護受給世帯は1,832世帯で、前年同月対比で169世帯の増となっており、増加が続いています。

平成14年7月1日に保険年金課から市民課総合窓口へ年金窓口を移設し、年金相談、加入届出、免除、年金請求受付等事務を行い、窓口には専任嘱託員2名を配置し、専門化することにより事務処理の効率化を図っています。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

健康増進を図るための保健事業として人間ドックの利用補助を行っています。健康増進法の成立を受けて、今後も保健事業の充実を図り、啓発活動の推進に努めていきます。(平成15年度人間ドック利用補助 件数524件 12,899,052円)

国民健康保険税の改定については、平成16年3月議会で改定議案が可決され、平成16年度の当初予算では繰入金18億700万(繰入率20.0%)と改善されました。

## 未達成の課題

国保財政の健全化については、一般会計からの繰入金が平成15年度決算で22億6,500万円(繰入率24.2%)と、多額の繰入となっています。今後も医療費の動向を見極めるとともに、国への国庫負担支援の充実を求めながら国保財政の健全化に努めていきます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も生活保護世帯の増加傾向が続くと思われます。保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、併せて保護受給者の自立促進のために相談・支援体制の充実を図ります。

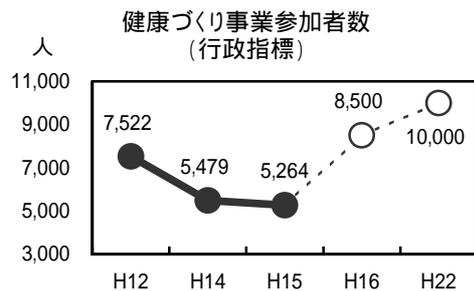
医療保険制度については、保険者の都道府県単位での再編・統合と新たな高齢者医療制度の創出等の基本方針が政府決定されました。

現在、社会保障審議会で論議されている保険者の再編・統合と高齢者医療制度のあり方については、その動向を見極めながら、今後も給付の平等と負担の公平に向けての医療保険制度の一本化とともに、世代間・保険者間の負担の公平化と効率的な運営がされる医療保険制度の創出に向け、国、東京都に対しての要請を引き続き行います。

## まちづくり指標の達成状況

## 健康づくり事業参加者数(行政指標)

近況値(平成12年)	7,522人
平成14年度達成値	5,479人
平成15年度達成値	5,264人
前期目標(平成16年)	8,500人
目標値(平成22年)	10,000人



平成15年度の目標を7,500人としていましたが、一部の指標対象事業を周年事業のため実施しなかったことにより、目標値を達成するには至りませんでした。しかし、各住民協議会とも「健康づくり委員会」を中心に住民の健康づくりに関する様々な事業を展開しました。

子どもへの教育の一つとして、命の大切さや性に関する講座を実施しました。

学童期・思春期における食教育の充実のために学校及び関係機関との連携の第一歩として、子育て支援室、教育委員会を通し、栄養士部会に食と健康の趣旨を説明し、今後の協力を依頼しました。また、保育園、児童館の協力を得て、子育てワークショップ事業を実施し、親が安心して育児に取り組めるよう支援しました。

## 未達成の課題

健康づくりの推進の中で、学校保健や学校教育との連携が図れなかったため、教育委員会等関係機関と検討していくことが必要と考えます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことが大切です。しかし、個人の力には限界があり、個人の健康づくりを支える地域づくりが重要です。そこで、「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に基づき、平成15年10月に、医師会、歯科医師会、各住民協議会等から推薦された18人の委員で構成される「三鷹市健康づくり目標策定市民会議」を設置し、具体的で分かりやすい三鷹市独自の健康づくりの目標を策定するための検討を行っています。

市民の意見を反映させた指標づくりを行うために、あらゆる角度から市民の健康に対する実態調査(アンケート)を行い、報告書を作成しましたが、この意識実態調査を反映させた健康づくりの目標、行動指針を策定していきます。

また、各住民協議会に設置されている「健康づくり委員会」等における今後の活動方法や課題解決のために、各委員会の横断的な情報交換を行う場を提供します。合わせて、健康づくり目標の実現に向けた共通の取り組みについての話し合いの場としても活用し、市全体の健康づくりの推進を図ります。

さらに、乳幼児健康診査の受診率の向上を図るために、未受診者に対しての取り組みとして、地域での育児マンパワーの活用を検討しながら、親と子の支援に取り組んでいきます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

健康づくりに関する相談機能の充実を図る取り組みとしては、平成15年度は精神保健福祉法の一般相談を実施し、984件の相談を受けました。健康な地域づくりの推進に向けた取り組みとしては、各住民協議会が実施する健康づくり事業に対し、支援を行いました。

疾病・介護予防の推進に向けた取り組みとしては、生活習慣病の予防や早期発見を図り、健康を保持するため基本健康診査を実施しました。受診者数は、25,107人(前年度23,215人)で1,892人の増となりました。ここ数年は1,000人～2,000人の増傾向にあり、要因としては、健康に対する市民の意識の向上や最近の社会・経済状況を反映して、国民健康保険加入者の増と市広報やホームページ等によるPR効果が考えられます。また、乳がん検診については、従来の視触診に加えマンモグラフィ(乳房線撮影)とエコー(乳腺超音波撮影)を初めて導入し、検診精度を高めました。

介護予防事業として3か所のコミュニティ・センターで機能訓練を実施し、延べ3,298人が参加しました。また保健センター・地区公会堂ではミニデイサービス事業を行い、延べ1,083人が参加しました。

母子保健・医療等の推進に向けた取り組みとしては、乳幼児健康診査を実施し、3～4か月児97.2%、6～7か月児89.0%、9～10か月児88.3%、1歳6か月児88.5%、3歳児88.7%の受診率で、前年度より受診率は向上しました。また、思春期の子

## まちづくり指標の達成状況

## いじめの発生件数(協働指標)

近況値(平成12年)	小学校12件 中学校14件
平成14年度達成値	小学校0件 中学校2件
平成15年度達成値	小学校0件 中学校3件
前期目標(平成16年)	減少 減少
目標値(平成22年)	減少 減少

## 「学校ぎらい」を理由とする長期欠席(30日以上)者数(協働指標)

近況値(平成12年)	小学校40人 中学校90人
平成14年度達成値	小学校19人 中学校88人
平成15年度達成値	小学校27人 中学校80人
前期目標(平成16年)	減少 減少
目標値(平成22年)	減少 減少

## 子ども家庭支援センターの利用者数(行政指標)

近況値(平成12年)	42,011人
平成14年度達成値	54,965人 (すくすく36,000人、 のびのび18,965人)
平成15年度達成値	63,445人 (すくすく41,025人、 のびのび22,420人)
前期目標(平成16年)	45,000人
目標値(平成22年)	47,000人

学校と家庭、地域の連携により、いじめの未然防止と早期解決を目指した結果、平成15年度についても、いじめの発生件数は少ない水準で推移しています。

また、不登校についても、学校と家庭、地域の連携やスクールカウンセラーの活用等により、特に中学校において不登校生徒数は減少しています。

子ども家庭支援センターの利用者数は、のびのびひろばが開設2年目[親子ひろば16,003人、一時保育5,327人、トワイライト1,090人(相談者数除く)]をむかえ、目標値の4割増となりました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

いじめや不登校の問題に対応するために、スクールカウンセラーや学習指導員の配置と活用、またメンタルフレンドの派遣やインターネットを活用した不登校対策等、様々な取り組みや働きかけを行ってきました。

さらに、校内における相談体制の充実、教育相談室、児童相談所等との協力体制の強化等広く学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進してきました。これらの取り組みにより、いじめの発生件数の大幅な減少や不登校児童・生徒数の減少につながっています。

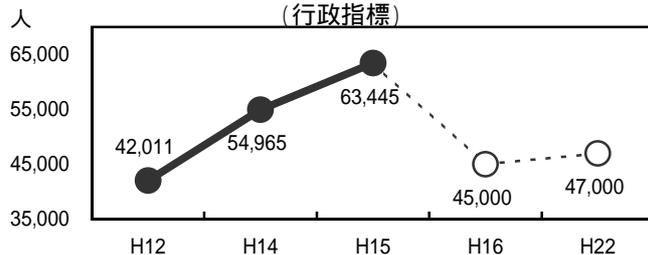
地域の子育て力の向上・子どもの相談に関する総合的なネットワークづくりについては、子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、関係機関による「子ども家庭支援ネットワーク」が定着してきています。特に平成15年度は、小中学校・学童保育所等との連携の拡大と同時に各関係機関のスキルアップにより、相談事業の充実を図りました。

ファミリー・サポート・センターの平成15年度の活動結果を平成13・14年度と比べると、活動件数は2,876件・6,418件が6,892件に、会員数は472人・768人が1,097人と、年々事業が定着し拡大しています。

## 未達成の課題

「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」制定の検討や「子ども電話相談(仮称)」の検討など、子どもからの相談体制の充実が残された課題です

子ども家庭支援センターの利用者数(行政指標)



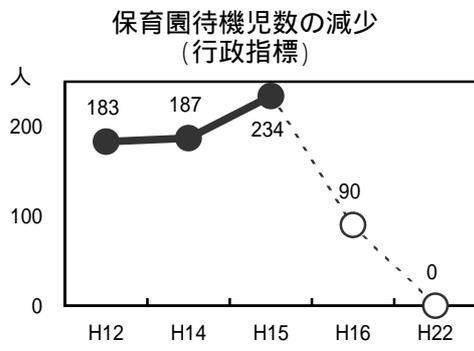
## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークにより、児童虐待の早期発見、早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援、養育家庭の拡大を目指します。

## まちづくり指標の達成状況

## 保育園待機児数の減少(行政指標)

近況値(平成12年)	183人 (4月1日現在)
平成14年度達成値	187人 (4月1日現在)
平成15年度達成値	234人 (4月1日現在)
前期目標(平成16年)	90人
目標値(平成22年)	0人



平成14年4月には62人、平成15年4月には15人の定員増加を図りましたが、待機児童は増加となっています。全国的には少子化傾向にあります。三鷹市では大規模マンションの増加に伴い就学前人口が漸増していることに加えて、社会経済状況による保育需要が依然多いためと考えられます。

行動を改善できるようになっています。虐待は問題発生後の対応はもちろんのこと、予防することが大事です。健康推進課と保育園、児童館では連携して子育てワークショップを実施し、子育て中の親が孤立しない地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

## 未達成の課題

保育所待機児童の解消に向けて、保育所整備や認証保育所の開設等により保育所定員の増加に取り組むとともに、子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備を進める必要があります。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

多様な保育ニーズへの対応、保育園待機児童の減少のため、廃園予定の市立幼稚園の活用検討、認証保育所の開設などとともに、一時保育やファミリー・サポート・センター、ひろば事業、産後支援ヘルパー事業等の在宅子育て支援の拡充を図ります。また、学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の改修等を行うとともに定員の弾力的な運用を図ります。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

待機児童解消に向けた施設整備として牟礼保育園の建替えを行いました。牟礼保育園は、地域の保育ニーズに柔軟に対応するため3園目の公設民営保育園として運営委託事業者をプロポーザル方式で選定し、88人の定員で平成16年4月に開園しました。開設後、2年目をむかえた子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子どもと家庭に関する相談事業、一時保育、トワイライトステイ、親子ひろば事業など在宅子育て支援事業の拡充とファミリー・サポート・センター事業の充実に努めました。地域の子育てグループ育成では引き続き各コミュニティ・センターの協力を得て出前型ひろば事業を実施し、その育成に努めました。延長保育実施園を1園増やし、送迎保育ステーション事業を実施して長時間保育への対応にも努めています。

学童保育所等の充実にに向けた取り組みとしては、南浦小学童保育所の移転・新築工事や三小学童保育所の改修を行うとともに、定員40人の増加を図りました。校庭遊び場開放については、昨年度から各小学校に配属された教育活動補助員が遊び指導者として活動することで子どもたちの遊びが拡大しています。また、小学校3校において「地域子どもクラブ」モデル事業を実施いたしました。

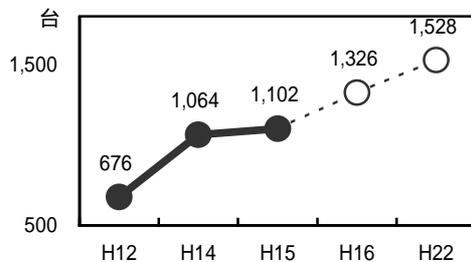
子どもの虐待防止の取り組みとしては、子ども家庭支援センターのびのびひろばを拠点に、子ども家庭支援ネットワークを拡充して相談事業を充実させ、虐待の早期発見に努めました。虐待をする親の心のケアとして臨床心理士によるグループセラピーや個別相談を実施し、参加者は適切でない

## まちづくり指標の達成状況

## 市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)

近況値(平成12年)	676台
平成14年度達成値	1,064台
平成15年度達成値	1,102台
前期目標(平成16年)	1,326台
目標値(平成22年)	1,528台

## 市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)



国や市の整備計画に基づき、平成17年度までに、各校デスクトップ型パソコン21台、ノート型パソコン21台を目標に、年次的に整備を進めています。平成15年度については、小学校にノート型38台を整備し、合計1,102台を整備しました。

家庭や地域と連携した学校運営の改善に役立っています。

## 未達成の課題

私立幼稚園と保育園の預かり保育等の連携した取り組みについては、三鷹市私立幼稚園協会と協議を進めている状況で、モデル実施には至りませんでした。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

廃園が決定している公立幼稚園については、各園とも廃止年度に応じて、募集を停止してきています。また平成14年度に引き続き、私立幼稚園との協議会を開催し、幼児の受け皿や小・中学校との連携などを協議してきました。

教育内容の充実に向けた取り組みの一つとして人権教育の充実は、人権教育推進委員会を5回開催し、男女平等教育に関わる「教員用指導資料」を作成し、人権教育に対する意識啓発に役立っています。「総合的な学習の時間」への対応は、全小中学校で指導計画、評価計画を作成し、適切な指導が行われており、また、保護者、地域の方々が教育ボランティアとして積極的に授業に関わり、三鷹の地域特性を生かした活発な活動が行われています。学校教育用コンピュータ整備については、中学校ではデスク型・ノート型ともに平成15年度の目標を達成することができました。また、学校・家庭・地域イントラネット事業の拡大については、小学校全15校でイントラネット事業を推進するとともに、7つの中学校についても、イントラネット事業を立ち上げることができました。その成果については、公開授業や各種研究発表会等で広く公開しています。一方e!school三鷹モデル実験では、該当校の3小、四中、七小において、パソコンを使用した授業の取り組みを10月末の中間発表会で公開しました。

学校運営連絡会の充実については、各学校ごとに学校運営連絡会を設置するとともに、同時に設置された各学校の評価委員会において外部評価を積極的に取り入れ、保護者や地域住民からの意見、要望を受け止めながら、その評価結果を公表するなどして、開かれた学校づくりを一層推進し、家

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

幼稚園の跡地活用については、本年1月に設置した「教育・子育て支援のまち三鷹を考える懇談会」の意見を参考にすることとなっていますので、市長部局と連携を図りながら取り組んでいきます。学校教育用コンピュータ整備については、今後は小学校で一部不足しているノート型パソコンを引き続き整備していくとともに、イントラネットを活用した学校、家庭、地域、そして小中学校同士の連携をさらに拡大していきます。今後とも充実した学校教育の実現に向けて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子どもの個性や創造性を伸ばす教育を一層推進します。また、学校運営連絡会及び評価委員会の取り組みをさらに充実させ、外部評価を活用した学校運営の改善、充実を目指します。

## まちづくり指標の達成状況

## 開放された学校施設の利用者数(協働指標)

近況値(平成12年)	174,797人
平成14年度達成値	302,630人
平成15年度達成値	350,240人
前期目標(平成16年)	235,000人
目標値(平成22年)	295,000人

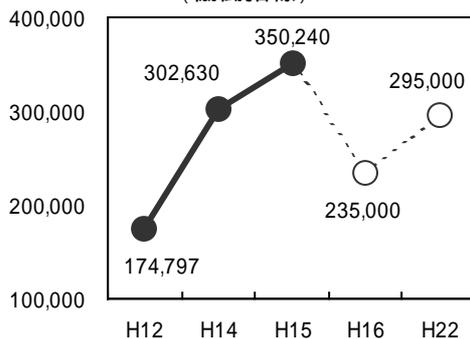
## 「学校公園」モデル校の指定と整備(行政指標)

近況値(平成12年)	2校
平成14年度達成値	3校
平成15年度達成値	3校
前期目標(平成16年)	3校
目標値(平成22年)	4校

## 「地域子どもクラブ」の開設箇所(行政指標)

近況値(平成12年)	0カ所
平成14年度達成値	0カ所
平成15年度達成値	3カ所
前期目標(平成16年)	3カ所
目標値(平成22年)	15カ所

開放された学校施設の利用者数(協働指標)



## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

新たに、児童・生徒への安全対策として、市内在住、在学の児童・生徒全員を対象とした希望者全員に、防犯ブザーの無償貸与を開始し、保護者・児童・生徒の防犯に対する意識の向上と児童・生徒を取り巻く犯罪に対する抑止を図りました。また、引き続き子ども避難所の活動を支援しました。

「学校公園」モデル校として指定した第一小学校スーパーリニューアルは、平成16年度からの工事实施に向け基本計画・実施設計(平成16年度工事分)・耐震補強設計を完了しました。耐震補強工事は、第四中学校の2期工事が完了し、第六小学校は計画の前倒しによる1期工事を実施する等学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。

また、全市立小中学校の学校図書館の開放を行うとともに、小学校3校において「地域子どもクラブ」モデル事業を実施しました。さらに第五中学校の特別教室を地域開放できるよう整備を進めました。

川上郷自然の村の充実については、小学校自然教室の合同利用に向けた準備を完了するとともに、PR用パンフレットを作成して近隣市の団体や企業に配布し、利用者の拡大に努めました。

## 未達成の課題

余裕教室の地域活用等の推進については、市内の集合住宅の急増や「学習指導要領」の改訂による少人数学習指導等により、余裕教室の発生が今後望めないため、利用が難しくなっています。

「開放された学校施設の利用者数」については、市立小中学校の校庭、体育館、温水プール(第五中)のスポーツ開放、小学校の遊び場開放、小中学校の学校図書館の開放、地域子どもクラブへの参加を積極的に行い、平成15年度は目標値(平成22年度)を大きく上回りました。「学校公園」モデル校に指定された第一小学校は、協働の成果を盛り込んだ基本設計・実施設計・耐震補強設計を作成しました。「地域子どもクラブ」モデル事業は平成15年度に小学校3校で実施しました。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第一小学校スーパーリニューアルの工事を期間内に完了し、第二小学校を4校目の「学校公園」モデル校に指定し、スーパーリニューアル整備を進めていきます。耐震補強工事は学校の安全性の向上を図るため計画の前倒しに取り組みます。川上郷自然の村は、さらに利用者の拡大状況を見定めながら、改善の基本的な方向性を詰めていきます。「地域子どもクラブ」は、平成16年度の目標である5校設置に向けてモデル事業を推進します。食器改善事業については、早期全校実施に向け教育の場に適した食器への転換を計画的に進めていきます。防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催を行うとともに、市長部局と連携しながら、パトロールの強化や安全マップ作りを行っていきます。

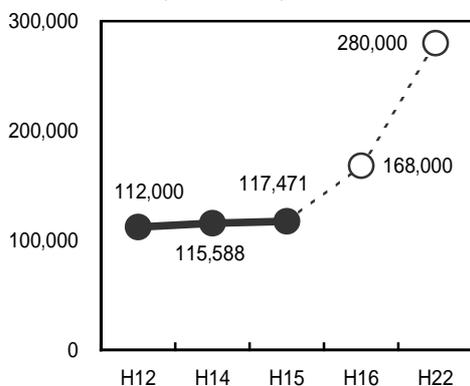
## まちづくり指標の達成状況

生涯学習活動に参加している市民数  
(協働指標)

近況値(平成12年)	112,000人
平成14年度達成値	115,588人
平成15年度達成値	117,471人
前期目標(平成16年)	168,000人
目標値(平成22年)	280,000人

生涯学習情報システムへのアクセス  
件数(行政指標)

近況値(平成12年)	70,000件
平成14年度達成値	137,397件
平成15年度達成値	245,861件
前期目標(平成16年)	280,000件
目標値(平成22年)	700,000件

生涯学習活動に参加している  
市民数(協働指標)

生涯学習活動に参加している市民数については、市民ボランティアのフォロー研修や青少年体験活動として演技や演奏を行なうパフォーマンスライブの新規事業を実施した結果、活動の参加者が増えました。また、地域の青少年対策地区委員会の活動やPTA活動の広がりもありました。生涯学習情報システムへのアクセス件数は、社会教育会館ホームページの充実やパソコン相談コーナーを新設した結果、前期目標値の約88%を達成しました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

生涯学習支援の取り組みとして、e! school三鷹モデル実験により、関連施設と連携し、情報通信技術を活用した新たな可能性を探りました。また、児童青少年の体験学習活動やボランティア活動を生涯学習活動の一環として捉え、ジュニアリーダーの養成講座などの事業を実施しました。

学習活動の相談には、専任の生涯学習相談員を配置し充実を図り、新たにパソコン相談コーナーを設置し市民の情報リテラシーの向上と生涯学習への参加を促しました。

市民参加事業については、市民による企画・運営の定着を図り、自主的な活動への支援や協働による生涯学習の推進を進めるとともに、ボランティア養成研修などにより人材の育成に努めました。さらに保護者や地域団体が中心の実施委員会が運営する地域子どもクラブも小学校3校で開設しました。

また、生涯学習ボランティアによる社会教育会館ホームページの新規コンテンツ作成などにより生涯学習システムの充実を図り、さまざまな情報の収集と提供を図りました。

コミュニティ活動との連携については、地域住民の主体性を生かした住民協議会との連携事業を推進しました。

## 未達成の課題

生涯学習計画の策定、三鷹ネットワーク大学(仮称)の開設、生涯学習情報ネットワークの充実、市民参加型生涯学習のさらなる推進、生涯学習推進体制の見直しが課題となっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第3次基本計画の見直しを踏まえながら、生涯学習計画の策定、三鷹ネットワーク大学(仮称)の開設、生涯学習情報ネットワークの充実に努めるとともに、生涯学習の一環として青少年の体験活動事業などを実施します。また、家庭教育の拡充を図るとともに、事業実施に当たっては、保護者・地域の団体が協力し推進できる仕組みづくりを支援し、市民との協働による市民参加型生涯学習を推進します。

## まちづくり指標の達成状況

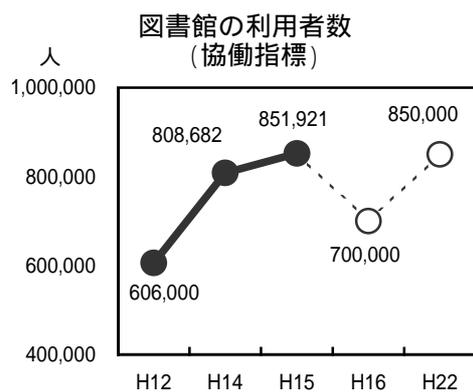
## 図書館の利用者数(協働指標)

近況値(平成12年)	606,000人
平成14年度達成値	808,682人
平成15年度達成値	851,921人
前期目標(平成16年)	700,000人
目標値(平成22年)	850,000人

## 貸出し冊(点)数(協働指標)

単位:冊(点)

近況値(平成12年)	1,149,748
平成14年度達成値	1,177,809
平成15年度達成値	1,237,033
前期目標(平成16年)	1,330,000
目標値(平成22年)	1,700,000



夜間開館の拡大、祝日開館の実施や蔵書点検の日数短縮、さらに平成15年度は夏季期間(7~8月)開館時間を30分早めるなど開館日・時間の拡大により、図書館の年間延利用者数(入館者数)は、平成15年度は851,921人(前年比5.3%増)で、平成22年目標値を達成しました。貸出し冊(点)数は図書資料の充実やインターネット予約の増などにより、前年比5.0%増1,237,033冊(点)を達成し、市民の図書館利用促進が図られました。

## 施策の評価~平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

夏季(7~8月)期間、駅前図書館を除き、開館時間を30分早め、午前9時30分開館を本格実施(前年度試行)し、利用者の利便性・満足度の向上に寄与しました。

平成15年8月から、乳幼児と保護者を対象に親子のコミュニケーションを深め、本に触れ読書に親しむ機会を提供するため、3~4か月児健診時にブックリスト、図書館利用案内とともに絵本を贈呈する「はじめての絵本(ブックスタート)」事業を実施し、アンケート調査により、77.1%の満足度を得ました。また学校図書館の地域開放については、全小・中学校(22校)で実施し、児童・生徒等の読書活動に寄与するとともに、学校図書館への図書の協力貸出しの搬送を開始し、物流システムが確立しました。

さらに、「子ども読書の日(4月23日)」を中心にした、おはなし会・映画会等の読書フェアや、秋の読書週間に郷土史講座を開催し、市民の読書活動を推進しました。

## 未達成の課題

コミュニティ・センター図書室との連携は、大沢コミュニティ・センター図書室と図書の協力貸出しを実施(試行)し物流を開始しましたが、本格的な連携はコミュニティ・センター図書室の電算導入が課題になります。

学校図書館の地域開放は、利用者は7,481人でしたが、小学校の6,679人に比べ中学校は802人で、中学校の利用促進が課題です。

## 施策の展開~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

利用者層の拡大や貸出し冊(点)数の増加を図るため、引き続き開館日数の拡大に向けて取り組みます。

平成16年度は、IT事業の推進として、電子図書資料を収集するとともに、インターネットのオンラインデータベースの検索サービスを開始し、レファレンス機能の拡充を図ります。また、「子ども読書活動推進計画」の策定に取組むとともに、市内大学図書館等との協力体制を整えるため、相互貸借等について具体的に検討を進めます。

なお、施設計画については、今後、一層図書館と学校図書館及びコミュニティ・センター図書室等とのネットワーク化を図りながら、南部図書館(仮称)の建設、移動図書館の廃止等図書館整備に向けて検討します。

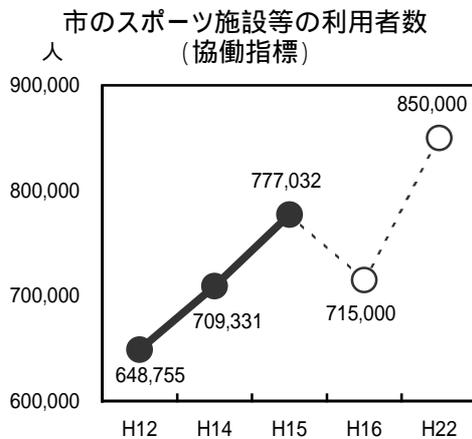
## まちづくり指標の達成状況

週1回以上スポーツ活動を行っている  
市民の割合(協働指標)

近況値(平成12年)	-
平成14年度達成値	30%
平成15年度達成値	32%
前期目標(平成16年)	35%
目標値(平成22年)	50%

市のスポーツ施設等の利用者数  
(協働指標)

近況値(平成12年)	648,755人
平成14年度達成値	709,331人
平成15年度達成値	777,032人
前期目標(平成16年)	715,000人
目標値(平成22年)	850,000人



週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合は、平成14年11月に実施した「生涯学習についての三鷹市民意向調査」では30%で、それをもとに前期目標(平成16年)及び計画期間の目標(平成22年)を設定しました。国のスポーツ振興計画に基づき、計画期間内に50%となることを目指します。また、市のスポーツ施設等の利用者数は、平成15年4月にオープンした「大沢野川グラウンド」の利用や小学校における土曜開放の推進などにより、前期目標より大幅に増加しています。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

生涯スポーツの振興を目指した「総合型地域スポーツクラブ」の設置については、平成16年度にモデルクラブの設立を目指して、平成14年9月に検討委員会を設置し、平成15年12月に報告書をまとめ、モデルクラブの事業内容等を検討する準備委員会を設置しました。

スポーツ施設の整備としては、サッカー・ラグビー場1面、テニスコート4面、野球場1面を備えた大沢野川グラウンドの整備が完了し、平成15年4月1日にオープンしました。野球場については芝の養生のため10月から使用を開始しています。また、総合スポーツセンター(仮称)の整備については、引き続きPFI等の整備手法について研究・検討を進めています。

民間事業者等と連携したスポーツ振興の取り組みとしては、地域に根ざしたスポーツ振興として、FC東京等と連携・協力し各種イベントや教室を実施するなど、民間活力の導入に取り組みました。また、味の素スタジアム地域開放事業の中では年1回スタジアムを借り切り、子どもを中心とした事業展開を図っています。

スポーツ指導者の育成や人材の活用を図る取り組みとしては、生涯スポーツの骨格である指導者層の育成を図るため、市民スポーツ団体に呼びかけ、講習会や研修会を実施するとともに、各指導者間の意見交換・情報交換を積極的に推進し、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。

## 未達成の課題

生涯学習情報システムを活用したスポーツ・レクリエーション情報の提供については、達成できていませんが、スポーツ振興課のホームページ等で情報の提供に努めます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

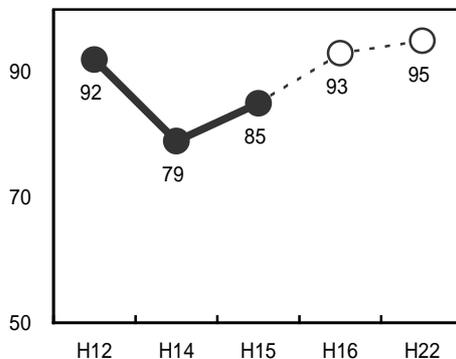
総合型地域スポーツクラブの設置については、検討委員会の報告書に基づき、モデルクラブ設立に向けた具体的な内容の検討を行い、設立準備委員会を設置しました。また、総合型地域スポーツクラブと地域子どもクラブとの連携方策についても検討を進めます。また、総合スポーツセンター建設計画について、事業の実施時期は、今後も社会経済状況等の動向を見極めながら慎重に対応するものとします。また、建設内容等についてもPFI等の建設手法を含め、さらに検討を進めます。

## まちづくり指標の達成状況

## 市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標)

近況値(平成12年)	92%
平成14年度達成値	79%
平成15年度達成値	85%
前期目標(平成16年)	93%
目標値(平成22年)	95%

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標)



平成15年度は、芸術文化振興財団による事業の中で、公演事業が1本中止になりましたが、他の事業において高い入場者率を得られたため、前期目標には及びませんでした。昨年度を上回る入場者率を達成しました。

## 未達成の課題

インターネットを利用した電子博物館については、平成13年度より三鷹市遺跡調査会のホームページで、市内出土の埋蔵文化財の紹介を行っています。平成15年度は、市のホームページにおいて、みたか水車博物館を開設しました。他の文化財についても今後充実を図ります。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市立アニメーション美術館の運営・連携については、平成13年10月の開館以来、入場者数も高い水準を維持していますので、今後も地域から愛される美術館を目指した連携事業の充実や美術館を活かしたまちづくりの推進に向けた取り組みの拡大・強化を図ります。「エコミュージアムモデル事業」については、市民との協働によるこれまでの事業をさらに発展させるとともに、エコミュージアム事業の全市的な展開に向け検討を行います。今後策定する予定の「緑と水の基本計画」及び「生涯学習計画」に基づき、事業を推進します。文化行政の推進については、芸術文化振興財団との連携強化によって、芸術文化施設で行われる事業企画の一層の充実を図り、指標を目標値に近づけるように努力します。また、学校教育との連携面を、今後も充実させていきます。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進に関しては、美術館との連携による市民特別枠のさらなる拡大や、市内小学3年生を対象とした美術館見学の実施、市民デーを開催するとともに、新たに市内公立保育園・幼稚園(年長)の美術館招待を実施しました。また、平成14年度に引き続き美術館が三鷹の森アニメフェスタにも参加するなど、多種多様な事業を実施しました。

「エコミュージアムモデル事業」の推進に関しては、水車経営農家について民具調査や水車装置の修復設計等の文化財調査を実施するとともに、民具等の展示を、土蔵・物置等で行いました。また、水車・新車の仕組みや水車をめぐる暮らしなどを紹介するビデオ作品を制作しました。見学に関しては、毎週日曜日を事前予約の要しない日とし、その日に水車市民解説員が常駐する体制を取りました。その結果、年間の来場者数は、前年度比約3.3倍と飛躍的に増加しました。

近代文化遺産についての調査・研究では、主に戦前に建てられた住宅等の調査を実施し、井の頭と牟礼地区全体の調査が終了しました。また、地域文化財の調査・研究の成果として、吉野泰平家文書「尺牘案」を発行しました。

文化行政の推進に関しては、学校教育との連携事業として、芸術文化振興財団が美術ギャラリーでの展示事業に関連して、市内小学生ギャラリートークや学校での出張授業を実施し、また、音楽公演事業として小学校やコミュニティ・センターへの出張コンサートやジュニアオーケストラの老人福祉施設訪問演奏会などを実施しました。

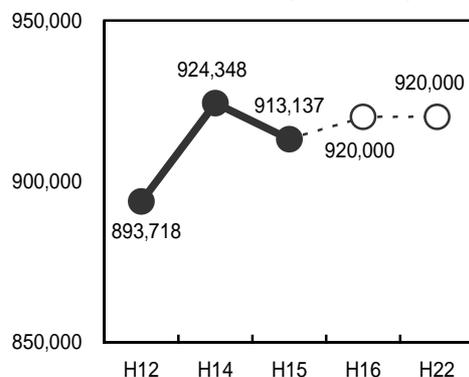
## まちづくり指標の達成状況

コミュニティ・センター、地区公会堂の  
利用者数(協働指標)

近況値(平成12年)	893,718人
平成14年度達成値	924,347人
平成15年度達成値	913,138人
前期目標(平成16年)	920,000人
目標値(平成22年)	920,000人

ボランティアセンターや市民協働セン  
ターを利用する市民の数(行政指標)

近況値(平成12年)	17,502人
平成14年度達成値	15,662人
平成15年度達成値	22,385人
前期目標(平成16年)	増加
目標値(平成22年)	増加

コミュニティ・センター、地区  
公会堂の利用者数(協働指標)

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

コミュニティ活動の展開への取り組みとしては、井の頭コミュニティ・センターの分離施設の整備に向け、市民との協働による基本設計・実施設計を策定しました。

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、NPO等市民活動支援の拠点として平成15年12月に三鷹市市民協働センターを開設しました。市民協働センターの運営方針および市民活動支援等の仕組みづくりについて検討する運営準備委員会(平成16年2月設立)は、全体会議を4回、分科会を2回開催しました。地域通貨に関する研究会議は2回開催されました。

## 未達成の課題

大沢五丁目地区公会堂(仮称)の新設に向けた取り組みとしては、地区公会堂用地の確保をめぐる調整が遅れ、設計までには至りませんでした。このため、当該事業については、引き続き平成16年度に実施していくこととしました。

NPO等市民活動への財政的支援策の検討につきましては、平成15年度内にとりまとめまでには至らず、平成16年7月に設立する予定の企画運営委員会(仮称)において、その仕組みづくりについて検討を行う予定です。

コミュニティ・センターの利用者数は若干増えていますが、地区公会堂の利用者数は、山中地区公会堂の身障者用トイレ等整備工事が予定外に延び、約4,800人減となるなど、利用者数が減少しました。ボランティアセンターについては、昨年どおりですが、市民協働センターは平成15年12月に開館してから、4月間で6,700人の利用者があり好評を得ています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

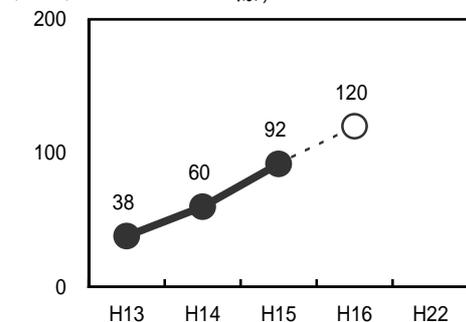
井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備に向けて、平成15年度に策定した設計に基づいて建設事業に着手し、平成17年度の開館を目指します。協働型まちづくりの推進については、市民協働センターを協働型まちづくりの拠点施設として3年後を目途に公設協働型運営を目指します。さらに、市民参加の推進やNPO等市民活動支援のための仕組みづくりの検討については、平成16年7月を目途に設置予定の市民協働センター企画運営委員会(仮称)において、市民協働センターの運営とあわせて具体的な検討及び協議を進めていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 職員定数の見直し数(行政指標)

平成13年度達成値	38人
平成14年度達成値	累計60人
平成15年度達成値	92人
前期目標(平成16年) (達成)	120人
目標値(平成22年)	-

職員定数の見直し数(行政指標)



三鷹市行財政システム改革実施方策では、平成18年度当初までに、120人の職員定数の見直しを行うこととしていましたが、再任用制度の活用や民間委託の積極的な推進を行った結果、平成15年度当初には92人、76.6%の達成状況となりました。さらに平成16年度当初には、前期目標値である120人の見直しを達成しました。

## 施策の評価～平成15年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

都市自治の確立に向けた取り組みとしては、自治基本条例(仮称、以下同じ。)の検討を行っていた三鷹市まちづくり研究所第2分科会から平成15年度11月の報告書が提出されました。市はこの報告書の提出を受け、自治基本条例の要綱案の作成を進めました。自治体経営の確立に向けた取り組みとしては、総合行政評価システムの確立を図る中で、実施2年目となる事業評価制度の推進を図り、基本計画の主要事業等から119本の事業を対象として評価を行うとともに、平成15年度からの新たな取り組みとして、「各部の運営方針と目標」の策定を行いました。「各部の運営方針と目標」は、各部が果たすべき使命を明らかにして目標を設定し、それを実現するための個別事業の展開までを視野に入れた、いわば「部の経営の全体構想」を示すものです。また、平成16年度の第3次基本計画の改定に向けた取り組みとして、平成11年度に作成した「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」の改訂を行いました。さらに基本計画の改定にあわせ、新たな行財政改革プランの策定を行うための準備として、平成15年11月に『三鷹市行財政改革アクションプラン2010』策定基本方針を定めました。

人財の育成と活性化に向けた取り組みとしては、昇任昇格制度と人事考課制度を中核とした人事任用制度の安定的運用を図りました。また、平成14年度に行った「人財育成に関する職員意識調査」の分析結果を反映した「人財育成基本方針」を策定し、CDP導入を視野に入れた人財育成の方向性を打ち出しました。

## 未達成の課題

「人財育成基本方針」の策定に引き続き、平成16年度は、CDPの視点を取り入れ、処遇制度である人事任用制度と、能力開発手法としての職員研修が融合したモデルプランを検討するとともに、人事任用制度を人財育成の視点から、より効果的に運用するための見直しを行います。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市政運営の「3つの改革の柱」として、平成16年度中に、自治基本条例の制定、第3次基本計画の改定、そして「行財政改革アクションプラン2010」の策定を行います。特に、自治基本条例については、広報・ホームページを活用したパブリックコメントを行い広く市民の意見を聴取するとともに、基本計画の改定にあたっては、ITを活用した市民参加にも取り組んでいきます。

また、「人財育成基本方針」の策定を受け、今後は職員個々の能力を開発し、組織力として活用していく人財育成推進システムを構築していきます。

#### 4 平成 15 年度事業評価 評価結果概要

##### (1) 概要

平成 14 年度から開始した事業評価も、2 年目の取り組みとなりました。そこで平成 15 年度においては、より効率的で重点的な事業評価を行うために、事業評価審査会や政策会議で評価を行う重点管理事業・部内管理事業のほか、新たに課内管理事業を設け、各部課で自主的な管理・評価を行う事業区分を新設しました。よって事業評価審査会等による評価対象事業の事業数も、平成 14 年度の 188 件に比べ、平成 15 年度は重点化を行った結果 119 件となっています。

また平成 15 年度から事業評価に加え、新たに「各部の運営方針と目標」の取り組みを開始し、各部の戦略的な経営視点を踏まえた運営方針を策定するとともに、重要な事業の目標の設定と事前公開を行うこととしました（第 4 章参照）。つまり、事業評価による全体的な事業の評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにする取り組みを行い、より総合的な評価システムの展開を図ったところです。

平成 15 年度の事業評価においても、8 月から 10 月にかけて中間評価を、年度終了前後の 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。中間評価は、平成 15 年度事業の進捗状況等の確認と次年度に向けた提案の評価が行われましたが、主管課での 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価に加え、政策会議による 3 次評価が行われました。

また、事後評価は、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価によるものですが、評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ ~ の 3 段階の評価を行っています。また、平成 15 年度の執行結果における問題点・課題や平成 16 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。

これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、今後、市民から寄せられたご意見などと合わせて、平成 16 年度の事業執行や平成 17 年度の予算編成に反映されることとなります。また、全対象事業 119 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

事業評価対象事業数の集計（平成 15 年度）

	重点管理事業	部内管理事業	総 計
企 画 部	1 1	6	1 7
総 務 部	3	9	1 2
市 民 部	1	6	7
生活環境部	9	1 3	2 2
健康福祉部	3	1 2	1 5
都市整備部	8	1 3	2 1
水 道 部	2	4	6
教育委員会	5	1 4	1 9
総 計	4 2	7 7	1 1 9

##### 事後評価項目と評価レベル

###### 進捗状況評価

計画どおり<計画以上進捗を含む>  
ほぼ計画どおり  
計画どおり進んでいない

###### 成果に対する評価

大  
中  
小又はなし

###### 効率性・経済性に対する評価

高  
中  
低

## (2) 事後評価結果の概要

平成14年度に事業評価を開始したときは、職員にとっては自ら事業の評価を行い、加えて他者からの評価も行われ、その結果を公表するという初めての取り組みであったため、自己評価がやや甘くなる傾向も見受けられました。

しかし2年目となった平成15年度については、各課においても評価の作業の習熟や考え方の

理解も進み、より客観的に、事業の進捗状況や成果を評価できるようになってきました。また、事業評価審査会においても、一層客観的で正確な評価を進めるために審査基準の見直しを行い、例えば「効率性・経済性」の評価項目においては、レベル1の「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じただけでなく、コスト減を図った具体的な取り組みが示される必要があるとの方針を定め、各課にその考え方を示しました。同様に、「進捗状況」や「成果」を評価するにあたっては、当初計画と執行結果との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より厳密で正確な評価を進めました。

以上のように、主管課による、より客観的な評価と、審査会における一層厳密な評価の推進を図った結果、平成14年度においてはレベル1に集中する傾向があった評価結果が、平成15年度においては、総合的にレベル1とレベル2のバランスがとれた結果となりました。

また、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価の結果は、概ね一致したものになっていますが、今後の事業評価の推進にあたっては、主管課と審査会の評価基準に関する認識の共有化が図られるよう、一層取り組みを強化する必要があります。

主管課による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
進捗状況評価	6 2	3 9	1 8
成果評価	6 7	4 1	1 1
効率性・経済性評価	5 0	6 2	7

事業評価審査会による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
進捗状況評価	5 2	4 8	1 9
成果評価	5 9	4 9	1 1
効率性・経済性評価	4 2	7 0	7

**事業評価対象事業一覧**(基本計画の施策体系に基づき整理しています)

**重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ**

**(第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる)**

第1 国際化の推進			
〔部内〕 外国語ホームページ開設事業	.....	広 報 課	28
第2 平和・人権施策の推進			
第3 男女平等社会の実現			
〔重点〕 男女平等参画条例(仮称)の制定	.....	企 画 経 営 室	2
〔部内〕 「男女平等行動計画」の推進	.....	企 画 経 営 室	24

**(第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる)**

第1 情報環境の整備			
〔重点〕 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	.....	企 画 経 営 室	4
〔重点〕 住民基本台帳ネットワークの構築と運用	.....	情 報 推 進 室	18
〔重点〕 基幹系情報システムの再構築	.....	情 報 推 進 室	20
〔重点〕 情報セキュリティマネジメントシステムの構築	.....	情 報 推 進 室	22
〔部内〕 三鷹市ホームページリニューアル事業	.....	広 報 課	26
〔部内〕 「地域情報化計画」の改定	.....	情 報 推 進 室	30
〔部内〕 電子自治体推進パイロット事業における電子申請・電子入札等の導入	.....	情 報 推 進 室	32
〔部内〕 総合行政ネットワークの構築	.....	情 報 推 進 室	34
〔部内〕 住基ネットワークシステムの二次稼働と住基カード(ICカード)の発行業務	.....	市 民 課	64
第2 都市型農業の育成			
〔重点〕 農業公園整備事業	.....	生 活 経 済 課	90
第3 都市型産業の育成			
〔重点〕 「産業振興計画」の改定と推進	.....	生 活 経 済 課	86
第4 商業環境の整備			
〔部内〕 電子商店街「みたかモール」の運営の支援	.....	生 活 経 済 課	112
第5 消費生活の向上			
〔重点〕 高齢者就業支援事業	.....	生 活 経 済 課	88
〔部内〕 就職面接会事業	.....	生 活 経 済 課	114
〔部内〕 消費者相談の充実	.....	生 活 経 済 課	116
第6 再開発の推進			
〔重点〕 「三鷹駅前地区再開発基本計画」の改定と推進	.....	ま ち づ くり 建 築 課	154
〔重点〕 三鷹駅前広場第2期整備事業の推進	.....	ま ち づ くり 建 築 課	156
〔部内〕 第12地区協同ビル建設事業の支援	.....	ま ち づ くり 建 築 課	168
〔部内〕 駅前広場西側地区協同ビル建設事業の支援の検討	.....	ま ち づ くり 建 築 課	170
〔部内〕 三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定	.....	ま ち づ くり 建 築 課	172

**(第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる)**

第1 安全で快適な道路の整備			
〔重点〕 都市計画道路3・4・13号線整備事業(牟礼2期)	.....	都 市 計 画 課	148
〔重点〕 「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定・推進	.....	都 市 計 画 課	150
〔重点〕 バリアフリーの道路の推進(緊急改善事業)	.....	道 路 整 備 課	158
〔重点〕 バリアフリーの道路の推進(市道第134号線天神山通り)	.....	道 路 整 備 課	160
〔部内〕 3・4・7号線(連雀通り)整備促進	.....	都 市 計 画 課	164

〔部内〕 「生活道路網整備基本方針(仮称)」の策定	都市計画課	166
〔部内〕 道路里親制度による道路管理方式	道路整備課	176
〔部内〕 上連雀二丁目南北道路整備事業	道路整備課	178
<b>第2 緑と水の快適空間の創造</b>		
〔重点〕 「緑と水の基本計画」の策定	緑と公園課	162
〔部内〕 下連雀緑道整備事業	緑と公園課	184
<b>第3 住環境の改善</b>		
〔重点〕 土地利用総合計画の改定	都市計画課	152
〔部内〕 「住宅及び住環境整備計画」の見直しと推進	まちづくり建築課	174
<b>第4 災害に強いまちづくりの推進</b>		
〔部内〕 学校施設、コミュニティ・センターの防災拠点化の推進	防災課	48
〔部内〕 関係機関・民間企業との連携	防災課	50
〔部内〕 地域団体及び各種活動団体との連携	防災課	52
〔部内〕 平常時業務における危機管理対策の確立	防災課	54
〔部内〕 職員の危機管理能力及び防災行動力の向上	防災課	56
〔部内〕 災害時医療体制の確立	防災課	58
<b>第5 都市交通環境の整備</b>		
〔部内〕 バス乗り継ぎ運賃制度の拡充	都市交通課	186
〔部内〕 自転車等駐輪場整備事業	都市交通課	188

## **(第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる)**

### **第1 環境保全の推進**

#### **1 環境保全**

〔重点〕 公共施設の省エネルギー対策の推進	環境対策課	78
〔重点〕 ISO14001の取得に向けた準備	環境対策課	80
〔部内〕 「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)	環境対策課	100
〔部内〕 環境基金の創設と活用	環境対策課	102
〔部内〕 グリーン購入の推進	環境対策課	104

#### **2 公害防止**

### **第2 資源循環型ごみ処理の推進**

〔重点〕 ごみ処理総合施策改定・推進事業	ごみ対策課	82
〔重点〕 「新ごみ処理施設整備計画」の策定と推進	ごみ対策課	84
〔部内〕 有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業	ごみ対策課	106
〔部内〕 ペットボトル・プラスチック類等資源化推進事業	ごみ対策課	108
〔部内〕 効率的でわかりやすい収集・運搬体制整備事業	ごみ対策課	110

### **第3 水循環の促進**

#### **1 上水道と雨水利用**

〔重点〕 「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づく都営水道事業事務委託の解消	業務課	190
〔重点〕 石綿セメント管管種変更工事	工務課	192
〔部内〕 水中ポンプ取替工事	工務課	194
〔部内〕 水源井更生工事	工務課	196
〔部内〕 配水管新設等工事	工務課	198
〔部内〕 水抜型丙止水栓取替工事	工務課	200

#### **2 下水道と雨水浸透**

〔部内〕 「合流式下水道改善計画」の策定	下水道課	180
〔部内〕 東部下水処理場の流域下水道への編入の協議	下水道課	182

## 〈第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる〉

### 第1 地域福祉の推進

〔重点〕「三鷹市健康・福祉総合計画2010」の策定と推進……………地域福祉課 118

### 第2 高齢者福祉の充実

〔重点〕「新高齢者憲章」の制定……………高齢者支援室 120

〔部内〕「権利擁護センターみたか」の開設・運営充実……………高齢者支援室 126

〔部内〕痴呆性高齢者グループホーム整備事業……………高齢者支援室 128

〔部内〕高齢者・障害者言語機能リハビリテーション事業……………高齢者支援室 130

### 第3 障害者福祉の充実

〔部内〕障害者地域自立生活支援センターの開設・運営充実……………地域福祉課 124

〔部内〕北野ハピネスセンター事業の今後の在り方等検討……………北野ハピネスセンター 146

### 第4 生活支援の充実

〔部内〕国民健康保険税の改定……………保険課 70

〔部内〕国民健康保険税の収納率の向上……………保険課 72

### 第5 健康づくりの推進

〔部内〕歯科医療連携推進事業……………健康推進課 140

〔部内〕「健康づくり」目標・行動指針策定専門委員会(仮称)の設置……………健康推進課 142

〔部内〕乳がん検診事業……………健康推進課 144

## 〈第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる〉

### 第1 子どもの人権の尊重

### 第2 子育て支援の充実

〔重点〕牟礼保育園の建替えと運営内容の検討……………子育て支援室 122

〔部内〕延長保育実施園の拡大……………子育て支援室 132

〔部内〕次世代育成支援行動計画策定事業……………子育て支援室 136

〔部内〕保育料の納付促進及び未納金の解消……………子育て支援室 138

〔重点〕地域子どもクラブモデル実施……………生涯学習課 206

### 第3 魅力ある教育の推進

〔部内〕私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討……………子育て支援室 134

〔重点〕市立幼稚園の廃止……………学務課 204

〔部内〕教育用コンピュータ整備事業……………学務課 218

〔部内〕普通教室天井扇風機設置事業……………学務課 220

### 第4 安全で開かれた学校環境の整備

〔重点〕第一小学校スーパーリニューアル事業……………施設課 202

〔部内〕第四中学校耐震補強2期工事……………施設課 214

〔部内〕第六小学校耐震補強1期工事……………施設課 216

〔部内〕学校給食食器改善事業……………学務課 222

〔部内〕三小学童保育所改修事業……………生涯学習課 224

## 〈第7部 創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる〉

### 第1 生涯学習の推進

#### 1 生涯学習活動

〔重点〕生涯学習計画の策定と推進……………生涯学習課 228

#### 2 図書館活動

〔部内〕蔵書冊数の拡大、蔵書内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進……………図書館 230

〔部内〕 開館時間・夏季期間の時間延長	図	書	館	232
〔部内〕 コミュニティ・センター図書室との連携	図	書	館	234
〔部内〕 学校図書館との連携と地域開放の推進	図	書	館	236
〔部内〕 はじめての絵本(ブックスタート)事業	図	書	館	238

## 第2 市民スポーツ活動の推進

〔重点〕 総合型地域スポーツクラブ設置の検討	スポーツ振興課	208
〔重点〕 総合スポーツセンター(仮称)の建設	総合スポーツセンター 建設準備室	210
〔部内〕 川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営(改善の基本的方向性の検討について)	総務課	212

## 第3 芸術・文化のまちづくりの推進

〔部内〕 三木露風未発表資料の購入・展示と中田喜直顕彰事業に係る調査・研究	コミュニティ文化室	96
〔部内〕 市立アニメーション美術館の運営	コミュニティ文化室	98
〔部内〕 「エコミュージアムモデル事業」の実施	生涯学習課	226

# 〔第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる〕

## 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

〔重点〕 まちづくり研究所の運営	企画経営室	6
〔重点〕 三鷹市における教育・子育て支援のあり方の検討	企画経営室	8
〔重点〕 自治基本条例(仮称)の検討・制定	企画経営室	10
〔重点〕 総合行政評価システムの確立	企画経営室	12
〔重点〕 論点データ集・基礎用語事典の作成	企画経営室	14
〔重点〕 新たな行財政改革プランの策定	企画経営室	16
〔重点〕 井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備	コミュニティ文化室	74
〔重点〕 市民協働センターの設置・運営	コミュニティ文化室	76
〔部内〕 大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備	コミュニティ文化室	92
〔部内〕 地区公会堂のバリアフリー化の推進	コミュニティ文化室	94

## 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

〔重点〕 職員定数の見直し	職員課	40
〔部内〕 人財育成基本方針の策定及びキャリア・ディベロップメント・プログラムの導入	職員課	42
〔部内〕 昇任選考制度の運用	職員課	44
〔部内〕 人事考課制度の運用	職員課	46
〔重点〕 平成15年度市税の調定と収入状況の把握	市民税課	60
〔部内〕 窓口における市民満足度調査(ニーズの把握)の実施	市民課	62
〔部内〕 住民実態調査(緊急雇用創出特別事業)	市民課	66
〔部内〕 市税収納率向上	納税課	68
〔重点〕 メールマガジンの発行	市長室	36
〔重点〕 市長と語り合う会(タウンミーティング)の開催	市長室	38